

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 三浦 公

## 1 日 時

平成26年10月2日（木） 午前10時02分から  
午後 2時46分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

三浦公、尾島保彦、阿部英仁、志村学、古手川正治、竹内小代美、油布勝秀、  
衛藤明和、井上伸史、田中利明、守永信幸、原田孝司、酒井喜親、平岩純子、  
久原和弘、小野弘利、元吉俊博、荒金信生、戸高賢史、吉岡美智子

## 4 欠席した委員の氏名

江藤清志

## 5 出席した委員外議員の氏名

桜木博、玉田輝義、堤栄三

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

教育長 野中信孝、企画振興部長 日高 雅近 ほか関係職員

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

(1) 第104号議案平成25年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、審査を  
行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	赤峰宏史
議事課委員会班	課長補佐	武石誠一郎
議事課議事調整班	主幹	堺田 健

# 決算特別委員会次第

日時：平成26年10月2日（木）10：00～

場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### (1) 教育委員会

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### (2) 企画振興部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**尾島副委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日の審査は、教育委員会及び企画振興部関係であります。

これより、教育委員会関係の審査に入ります。

執行部の説明は、取り決めの範囲内の時間となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

教育長及び関係課室長の説明を求めます。

**野中教育長** まず、きのう、きょうと新聞報道されております源泉徴収所得税について、教育委員会関係分ということでご説明させていただきます。

源泉所得税等の自己点検についてという一枚紙をご用意しております。ご確認ください。

大分税務署より、①測量士、建築士等の所得税法第204条第1項第2号に当てはまる者についての源泉徴収の処理について、②平成25年1月より加算された復興特別所得税の源泉徴収の処理について、③平成24年1月より変更になった15キロメートル以上の通勤手当非課税限度額の処理について、この3点について自己点検するよう依頼があり、県立学校、教育事務所など地方機関、県立図書館など教育機関、全80所属について調査を実施しております。

現在、詳細を調査中ではありますが、③の通勤手当の処理に関し誤りがあることがわかりました。いずれも非常勤講師の通勤手当に係るもので、2校、3名に係る計2万7,600円の誤りを税務署に報告したところです。そのほか3校において合計で約2万円程度の誤りがある見込みであり、現在詳細を確認中です。

今後の予定としましては、税額に誤りがあった非常勤講師に連絡を取り、不足額を徴収の上、管轄する税務署に納付します。納付完了後は、その旨を大分税務署に報告することとしております。

また、再発防止策として、源泉徴収制度の改正があった際は文書発出を行い、周知徹底を図るとともに、会計処理の稟議の段階で主任、副任によるダブルチェックを徹底することとしております。

それでは、教育委員会所管に係る平成25年度決算について説明します。

初めに、平成24年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について、報告させていただきます。

指摘事項は、2点ございました。

お手元の平成24年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の17ページをお開き願います。

まず、1点目についてですが、教員の人材確保及び育成についてでございます。

右側の左の措置結果の欄、中ほどをごらんください。

臨時講師の確保を初め、本県の教員の質・量を確保するためには、教員採用受験者をふやすことが必要不可欠であり、教員養成課程を持つ県内の全大学及び九州・中国地方の主な大学で春と秋年2回の説明会開催や、東京、大阪、福岡の大学生や現職教員等を対象に

採用状況などの情報提供に取り組んでいます。

また、23年に策定した大分県公立学校教職員の人材育成方針に基づき、ベテラン教員のノウハウ継承の支援や職員指導力に優れた退職校長等の活用、若年期の人事異動による人材育成などの取り組みにより、教員の資質向上と学校全体の組織的教育力の向上を図っているところです。

さらに、今年度教育センターの大規模改修が完了することにあわせて研修体系を見直し、効果的な研修を実施して、教職員の資質向上に取り組んでいるところです。具体的には、採用1年目の教員のみを対象としていた初任者研修を3年目の教員にまで拡大するなど、若年期から壮年期にかけて、ライフステージに応じて計画的に研修を実施することで、組織的課題解決力の向上を段階的に図ることとしています。

今後、「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」推進プランに基づき、さまざまな教育課題に組織的に対応できる人材の確保・育成に努めてまいります。次に18ページをお開きください。

2点目は、県立特別支援学校における就学奨励費についてでございます。

右側の左の措置結果の欄をごらんください。

まず、過不足額の取り扱いについてですが、過払い額については関係職員の任意の申し立てによる補填を行ったことから、保護者等へ返還請求は行いませんでした。一方、不足額については保護者等へ追加の支給をしたところです。また、文部科学省と協議の上、過払い額の国庫返納、不足額の国への追加請求も既に完了したところです。

次に事務処理についてですが、昨年10月と本年4月に各学校の事務長を含む就学奨励費の支給事務担当者等を対象に研修会を開催し、周知徹底を図るとともに、8月からは修学奨励費の自動計算ソフトの試験運用も開始したところです。

また、再発防止策として、複数の職員により書類を確認するなどチェック体制の強化に取り組んでおり、さらに今年度からは、担当課に学校事務に精通した職員を増員配置することにより、事務処理体制の充実を図ったところでございます。

続きまして、お手元の平成25年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書で、平成25年度決算についてご説明いたします。

事業別説明書の295ページをお開きください。

平成25年度歳出決算総括表ですが、教育委員会に係る予算の款・項は、表の左にありますように、第10款教育費第1項教育総務費を初め、7つの項であります。

表の一番下の歳出合計で見ますと、左から2列目、予算現額欄にありますとおり、予算額1,104億792万8,619円に対しまして、決算の総額は、その右側、支出済額欄のとおり1,096億1,437万2,581円となっております。

続きまして、主要な施策の成果についてご説明いたします。

主な事業の執行状況等について説明します。

お手元の平成25年度における主要な施策の成果の227ページをお開きください。学力向上対策支援事業です。

この事業は、市町村が策定した市町村学力向上アクションプランに基づき、さまざまな支援を行うことで、児童生徒のつまずきの解消、低学力層の底上げを図るなど、学力向上に向けた取り組みを実施するものです。

項目の上から2番目の事業の実施状況と3番目の事業の成果等ですが、国等の学力調査の結果から喫緊に解決しなければならない課題について、学校関係者等による共通認識を図る授業改善協議会を開催し、小学5年生と中学2年生を対象とした学力定着状況調査を実施しました。

その結果、各学校において学力向上に対する意識の高揚が図られるとともに、学校組織全体による学校改善や授業改善が図られました。

中ほどにあります成果指標の欄ですが、本事業の成果指標は偏差値平均が34以下の児童生徒の割合としており、達成率は92.1%と、目標をおおむね達成しています。

1番下の総合評価については、小・中学校ごとの実態にあったより効果的な事業を実施するために、各校種ごとに事業を細分化し、特に中学校教員の指導力向上のための施策や中学校の習熟度別指導推進教員の配置拡充等といった、学力向上のさらなる推進を図るため、「見直し」としております。

少し飛びまして、231ページをごらんください。進学力パワーアップ事業です。

この事業は、高校生及び高校教員に対して、難関・最難関大学に対応できる学力及び教科指導力の強化を図るものです。

事業の実施状況ですが、県内外の優秀な教員や予備校講師を招いた講義、講座等の開催により、学習意欲の向上等を図るとともに、教科指導力の強化のための研修や進路指導体制の強化に取り組みました。

事業の成果等ですが、生徒については、他校生との切磋琢磨による学習に対するモチベーションアップや進路意識の向上が図られ、学力向上に寄与しました。

また、教員については、教科指導力が向上するとともに、普通科等設置校の進学指導体制の強化・充実に大きく役立てることができました。

成果指標は、難関大学等合格者数としており、達成率は91.9%と、目標をおおむね達成しています。

総合評価については、事業内容を整理し会議の統合を行うとともに、教科指導力向上のためのプログラムを3教科から5教科に拡大するなどの必要性があり、「見直し」としております。

少し飛びまして、238ページをお開きください。大分っ子体力向上推進事業です。

この事業は、郡市ごとに、小学校体育専科教員活用推進校と、小・中学校体力向上推進校をそれぞれ指定し、域内の学校体育の充実と児童生徒の体力向上を図るものです。

事業の実施状況と事業の成果等ですが、25年度に実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点から見る全国順位で、小5男子が12位、小5女子が23位、中2男子が21位となるなど、いずれも過去最高の結果となりました。

成果指標は、県内小中学校における体力・運動能力調査で全国平均以上の種目の割合としており、達成率は96.6%と、目標をおおむね達成しています。

総合評価については、今年度から体育専科教員を16名から24名に増員したため、「見直し」としております。

次にその下、239ページをごらんください。いじめ・不登校等未然防止対策事業です。

この事業は、いじめや不登校、自傷・自殺など生徒指導上の問題行動を未然に防止するため、教職員を対象にしたさまざまなスキルアップ研修や小・中学生によるいじめゼロ子

どもサミットを通して、いじめや不登校児童生徒を生まない学校、学級づくりを推進するものです。

事業の実施状況ですが、いじめや不登校対策及び自傷・自殺などを未然に防ぐ研修会には約700人の教職員が受講し、さらに県下18市町村の小・中学生の代表者約80人により大分県いじめゼロ宣言が採択されました。

事業の成果等ですが、生徒指導上の問題行動に対して、組織的な未然防止及び初期対応が充実し、いじめまたは不登校児童生徒を生まない学校、学級づくりの推進が図られました。

成果指標は、中学校不登校出現率としておりますが、達成率は、現在、文部科学省にて精査中のため、10月末をめどに公表予定となっております。

総合評価については、いじめ・不登校等の未然防止の推進を図るため、新たに不登校対策コーディネーターを学校に配置し、登校意欲が高まる魅力ある学校づくりなどを推進し、不登校を生まない学校づくりに取り組むため、「見直し」としております。

少し飛びまして、242ページをお開きください。県立学校施設整備事業です。

この事業は、県立の高等学校及び特別支援学校等の教育環境の向上を図るため、校舎等の新築や改築、大規模改造、耐震対策などの施設整備を行うものです。

事業の実施状況ですが、高田高校ほか23校の非構造部材耐震対策や、中津東高校ほか14校の大規模改造を行うとともに、高校再編に伴う佐伯鶴岡高校車庫・農機具機械実習棟の新築などを行い、教育環境の向上を図ったところです。

事業の成果等ですが、非構造部材耐震対策については、県立学校全校において家具の転倒・移動防止対策を24年度の1年間で完了し、25年度からは屋内運動場等の天井や照明等の落下防止対策に取り組んでいるところです。特に25年度は、重大事故につながる恐れの高い天井の撤去工事を優先して行い、目標を上回る対策を行うことができました。

成果指標は、天井等落下防止対策実施校数としており、達成率は114.3%と、目標を達成していますが、残り40校についても、国が目指している27年度までの速やかな対策完了を1年前倒し、今年度中に完了したいと考えています。

総合評価については、「現状維持」とし、施設の長寿命化のための大規模改造や、高校再編計画に基づく必要な施設整備等を計画的に実施し、引き続き教育環境の向上に努めてまいります。

1ページ飛びまして、244ページをお開きください。地域「協育力」向上支援事業です。

この事業は、学校・家庭・地域が連携して子供を支援するための「協育」ネットワークを構築し、学校教育活動や放課後など、さまざまな場面における子供の活動を地域全体で支援するものです。

事業の実施状況と事業の成果等ですが、放課後子ども教室や学びの教室に関わる「協育」コーディネーターの資質の向上を図るための研修を開催するとともに、校区ネットワーク会議を14市町村76会議に設置し、放課後子ども教室を17市町村147教室、学びの教室を10市町65教室で開設しました。その結果、子供支援に参加した地域住民は、2万1,924人となりました。

成果指標は、「協育」ネットワークの小学校カバー率としており、達成率は100%と、目標を達成しています。

総合評価については、ネットワークの構築や人材確保など、市町村の抱える課題解決に向けた支援体制の拡充に引き続き取り組むとともに、地域からの企画による学校支援と保護者の家庭教育力向上に向けた支援の取り組みにより、総合的に子供の成長を支援するため、「見直し」としております。

少し飛びまして、252ページをお開きください。地域の文化財魅力度アップ事業です。

この事業は、地域に残る貴重な文化財の修復現場を公開しながら集中整備するとともに、地域の観光素材として文化財の活用を図るものです。

事業の実施状況と事業の成果等ですが、地域の観光振興の観点で文化財を保存活用するための計画策定を、日田市を初めとする5市で行いました。

また、国宝宇佐神宮本殿を初めとする11件の文化財の集中整備を行うとともに、今後、国指定の昇格が期待される文化財3件について条件整備を行いました。また、修復現場の公開を11件で行い、県内外から5,183人の方が見学に訪れました。

成果指標は、文化財の修復現場公開参加者数としており、達成率は115.2%と、目標を達成しています。

総合評価については、今後も観光振興の視点に立った文化財の保存活用に向け、継続して実施が必要なことから、「現状維持」としております。

1ページ飛びまして、254ページをお開きください。地域生涯スポーツ振興事業です。

この事業は、総合型地域スポーツクラブの創設・育成や地域スポーツ人材育成などの活動を通して、身近にスポーツに親しめる環境を整備し、県民の健康・体力づくりや地域の活性化を図るものです。

事業の実施状況と事業の成果等ですが、巡回訪問や講師の派遣等を行い、総合型地域スポーツクラブの創設を積極的に働きかけた結果、県内に43クラブが創設されました。

成果指標は、総合型地域スポーツクラブの育成クラブ数としておりますが、既に全市町村でクラブが育成されていることが育成の鈍化につながっていると考えられ、達成率は78.2%と、目標に対して「著しく不十分」となっています。

総合評価については、地域のスポーツ活動を推進させるためには、今後も継続的に総合型クラブの創設・育成を図ることが必要であるため「現状維持」とし、引き続き未育成地域での普及啓発活動を積極的に実施するとともに、人材育成やクラブ間連携など既設クラブの充実・発展に努めていくこととしています。

最後にその下、255ページをごらんください。県民スポーツフェスティバル開催事業です。

この事業は、本県スポーツの一層の普及・振興を図るため、競技スポーツの祭典として大分県民体育大会を、生涯スポーツの祭典として県民すこやかスポーツ祭を開催するものです。

事業の実施状況と事業の成果等ですが、昨年9月に第66回大分県民体育大会を開催し、スポーツを通じて県民の健康の保持・増進や、地域文化の高揚と活性化を図ることができました。

また、5月に開催した県民すこやかスポーツ祭では、地域・世代間交流を通じて、健や

かで生き生きとした県民生活の向上を図ることができました。

成果指標としては、県民すこやかスポーツ祭の参加者数としておりますが、荒天による一部大会の中止や他の大会との会期重複等の影響により、達成率は68.6%と、目標に対して「著しく不十分」となっています。

総合評価については、県民すこやかスポーツ祭の種目・会場・参加者数の増加を図るため、今年度から開催期間を5月から6月までの2カ月間にと延長したことから、「見直し」としています。

以上で教育委員会の主要な施策の成果の主な事業の説明を終わります。なお、各課室の決算状況につきましては、担当課室長から説明します。

**佐野教育改革・企画課長** 教育改革・企画課所管分のうち、主なものを説明いたします。

お手元の平成25年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の297ページをお開きください。

第1項教育総務費第1目教育委員会費の決算額1,255万7,486円は、教育委員5名分の報酬や、教育委員会の運営等に要した経費でございます。

次に、第2目事務局費の決算額2,858万7,560円のうち、表の左から2列目、事業別決算額欄上から2番目の732万3,808円、広報活動費は、県民に対し教育行政施策の理解と協力を求めるとともに、本県教育の一層の充実・振興を図るため教育番組の放映、広報誌の発行、広聴事業等に要した経費でございます。

以上でございます。

**藤本教育人事課長** 教育人事課所管分のうち、主なものを説明いたします。299ページをお開きください。

第1項教育総務費第3目教職員人事費の決算額3億7,758万5,091円のうち、事業別決算額欄の5,084万2,225円、小・中学校人事管理費は、特別非常勤講師の配置、病気休暇者にかわる職員の派遣等に要した経費でございます。

次の300ページをお開きください。

事業別決算額欄1番上の6,312万1,625円、県立学校人事管理費は、県立学校での賃金職員等の配置、教員採用選考試験の実施、県立学校教職員の人事異動事務等に要した経費でございます。

その右、301ページをごらんください。

第5目教育センター費の決算額2億218万6,329円のうち、事業別決算額欄1番上の1億4,841万775円、教育センター機能強化事業費は、教育センターを改めて教育課題解決を担う人材育成の中核施設として位置づけ、研修体系を見直し、効果的な研修が行えるよう、研修室等の整備に要した経費でございます。

以上でございます。

**岡田教育財務課長** それでは教育財務課所管分のうち、主なものを説明いたします。

306ページをお開き願います。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額5億5,133万664円のうち、事業別決算額欄1番上の5億986万3,557円、高等学校等奨学金貸与事業費ですけれども、公益財団法人大分県奨学会が実施する奨学金事業につきまして、貸付原資の貸与及びその運営経費について補助したものであります。なお、25年度は延べ2,996人に奨学金



や入学支度金の貸与を行っております。

次に、308ページをお開き願います。

第4項高等学校費第2目全日制高等学校管理費の決算額10億5,989万8,174円、その次のページ、309ページでございますが、第3目定時制高等学校管理費の決算額4,141万9,771円は、それぞれ全日制高校や定時制高校の管理運営に要した経費でございます。

次に、311ページをお開き願います。

第5項特別支援教育費第1目盲ろう学校費の決算額1億243万6,901円のうち、事業別決算額欄1番上の4,024万3,861円、運営費は、盲学校及び聾学校の管理運営に要した経費でございます。

また、その下の第2目支援学校費の決算額6億6,904万2,169円のうち、事業別決算額欄1番上の3億825万8,302円、運営費は、特別支援学校本校12校・分校2校の管理運営に要した経費でございます。

以上でございます。

**大石福利課長** 福利課所管分のうち、主なものを説明いたします。

次のページ、312ページをお開きください。

第1項教育総務費第2目事務局費の決算額6億9,916万2,641円のうち、事業別決算額欄1番上の5億7,801万9,019円、児童手当費は、児童を養育している教職員に対し支給した児童手当が主なものでございます。

次に、第6目恩給及び退職年金費の決算額1億7,727万7,804円は、恩給及び退職年金受給者20人、扶助料受給者118人、合わせて138人に支給した恩給等が主なものでございます。

次のページ、313ページをごらんください。

第8項保健体育費第1目保健体育総務費の決算額3,063万2,624円は、県立学校の安全衛生管理体制の整備や県立学校教職員の健康診断等に要した経費が主なものでございます。

以上でございます。

**後藤義務教育課長** 義務教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

次のページ、314ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額5億431万9,550円のうち、事業別決算額欄上から2番目の164万2,738円、小学生国際交流活動推進事業費は、外国の文化に対する理解やコミュニケーション能力の基礎を養うため、小学校5・6年生を対象に留学生等との交流会やこども国際交流キャンプ等の国際文化交流に要した経費でございます。

次に、その2つ下の23万1,139円、中学生の科学教育推進事業費は、科学の甲子園ジュニア全国大会への出場のため、県内の中学生を対象に、チーム対抗での県予選を行い、より理科や数学等に興味関心が持てる体験活動に要した経費でございます。

以上でございます。

**江藤生徒指導推進室長** 生徒指導推進室所管分のうち、主なものを説明いたします。

次の315ページをごらんください。

事業別決算額欄上から4番目の610万317円、生徒指導対策費は、県立学校が不登校及びいじめ等の生徒指導上の対策を協議するため、関係機関との会議や家庭訪問などに要した経費でございます。

以上でございます。

**後藤特別支援教育課長** 特別支援教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

同じページ、315ページをごらんください。

事業別決算額欄下から2番目の2,329万6,167円、特別支援学校就労支援事業費は、知的障がい特別支援学校の高等部生徒の一般就労率向上に向け、就労支援アドバイザーを配置した経費及び生徒の働く意欲の育成のため、メンテナンスの技能検定の実施に要した経費でございます。

次に、その下の91万8,060円、特別支援学校改革支援事業費は、特別支援学校の学校運営全般について、有識者等による専門的かつ客観的な評価と指導・助言により、学校経営の透明性を高めるとともに、学校改革を推進し、教育活動の質の向上に要した経費でございます。

以上でございます。

**高畑高校教育課長** 高校教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

317ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額2億1,506万8,512円のうち、事業別決算額欄下から4番目の969万5,594円、おおいものづくり人材育成事業費は、ものづくり企業を支える人材を育成するため、工業科の生徒の国家資格取得の支援及び産学官連携の実践的なものづくり技術・技能向上に要した経費でございます。

次のページ、318ページをお開きください。

事業別決算額欄の上から3番目の151万8,277円、学校改革支援事業費は、有識者等による公正中立な第三者の立場での専門的かつ客観的な評価と、指導助言による学校のさらなる透明性の確保及び学校改革の推進による教育水準の向上に要した経費でございます。

以上でございます。

**曾根崎社会教育課長** 社会教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

321ページをお開きください。

第7項社会教育費第4目図書館費の決算額2億5,123万2,688円は、県立図書館の管理運営や図書購入等に要した経費でございます。

25年度は新たに1万8,335冊を購入し、蔵書冊数は112万9,108冊となっています。

次のページ、322ページをお開きください。

第7目社会教育総合センター費の決算額7,958万286円は、社会教育総合センター及び香々地・九重両青少年の家における管理運営や事業の実施等に要した経費でございます。

以上でございます。

**甲斐人権・同和教育課長** 人権・同和教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

まず歳入についてですが、平成25年度決算附属調書、10ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額調書でございます。

表の1番左、科目欄の1番下、貸付金元利収入ですが、1番右の増減理由欄の増収となったもののうち、2番目の地域改善対策奨学金貸付金分160万7,456円は、大分県地域改善対策奨学金等返還義務者の返還が見込みを上回ったことによるものでございます。

少し飛びますが、24ページをお開きください。収入未済額調書でございます。

科目欄の1番下、貸付金元利収入の1番下にあります1億607万7,823円と、次のページ、25ページの雑入のうち、下から2番目の437万8,277円ですが、これは大分県地域改善対策奨学金等返還義務者の生活困窮等により収入未済となっているものでございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

平成25年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書、325ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額2,436万5,369円のうち、1番右の事業説明欄中ほど、上から4番目の市町村人権教育推進事業費250万2,693円は、人権教育指導者等の養成や講師派遣など市町村の人権教育支援に要した経費でございます。

以上でございます。

**山口文化課長** 文化課所管分のうち、主なものを説明いたします。

326ページをお開きください。

第1項社会教育費第1目社会教育総務費の決算額2億2,602万4,319円でございます。事業別決算額欄の上から2番目の2億444万3,765円文化活動推進事業費のうち、事業説明欄下から2番目の美術品取得基金積立金2億23万8千円は、南海コレクション購入のために美術品取得基金に積み立てを行ったものです。

次のページ、327ページをごらんください。

第3目文化財保護費の決算額2億9,354万1,035円でございます。事業別決算額欄の上から2番目の1億505万3,854円、記録保存修理費のうち、事業説明欄1番下の大友氏遺跡土地公有化支援事業費、3,516万4千円は、大分市が実施している国史跡大友氏遺跡の土地公有化事業に対して、補助を行ったものでございます。

次のページ、328ページをお開きください。

第5目芸術会館費の決算額1億3,292万3,730円でございます。事業別決算額欄上から2番目の6,931万6,141円、事業費のうち、事業説明欄1番上の芸術会館企画事業費742万7,500円は、芸術会館ラストコレクション展の開催等に要したものであります。

次のページ、329ページをごらんください。

第6目歴史博物館費の決算額1億2,810万1,069円のうち、事業別決算額欄の上から2番目の1,647万4,810円、事業費は、特別展の開催や調査研究等に要したものであります。

以上でございます。

**蓑田体育保健課長** 体育保健課及び全国高校総体推進局所管分のうち、主なものを説明いたします。

次のページ、330ページをお開きください。

第8項保健体育費第1目保健体育総務費の決算額2億1,361万343円のうち、事

業別決算額欄の1億7,670万3,663円、学校保健費は、交通安全教育や防災教育、性に関する指導及び災害共済給付事業等、学校・家庭・地域の関係機関等との連携強化に要した経費でございます。

次のページ、331ページをごらんください。

第2目体育振興費の決算額4億4,634万2,648円のうち、事業別決算額欄の2,201万7千円、生涯スポーツ振興費は、県立学校体育施設開放事業等、県民の体力向上を図り、健康で文化的な明るい生活を築くために行った各種事業に要した経費でございます。

次のページ、332ページをお開きください。

事業別決算額欄1番上の3億5,643万8,005円、競技スポーツ振興費は、競技力向上対策や、第68回国民体育大会出場者への参加費補助などに要した経費でございます。

次のページ、333ページをごらんください。

第3目体育施設費の決算額8,298万3千円は、県立体育施設の管理運営などに要した経費でございます。

次のページ、334ページをお開きください。

第2目体育振興費の決算額3億9,070万6,128円は、本県を含む北部九州4県で合同開催した全国高等学校総合体育大会の運営に要した経費でございます。

以上で各課室の決算状況の説明を終わります。

**尾島副委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、大きな声で、ゆっくりと簡潔・明瞭に願います。

事前通告が5名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**守永委員** 2点ほど質問があります。

まず、主要な施策の成果の240ページですが、成果指標の実績について、国が調査結果の公表を9月以降としているためというふうに記載されていますけれども、現時点で公表できるものであればお示しいただきたいと思います。また、公表できない状況であれば、傾向や状況について示せる範囲で教えていただきたいと思います。

もう1点が、同じくその主要な施策の成果の248ページなんですけれども、おおい子ども読書活動推進事業についてなんですけど、子どもと本をつなぐネットワークフォーラムというのが開催されて、109人の方が参加されたということなんですけど、どのような方々を参集して行ったものなのか。その後、子供たちの読書活動にどのようなつながり方が実現できたのか、実現できたと思うのか、教えていただきたいと思います。

**江藤生徒指導推進室長** 不登校生徒児童の学校復帰率の件でございますが、10月1日現在で、文部科学省のほうはまだ公表しておりません。現在、文部科学省では、さらに10月3日締め切りのいじめ関係の追加調査を行っており、公表が出来るというふうに聞いております。

そこで、現時点で公表できるものとしましては、平成25年12月公表の文部科学省平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査というのがございます。

これによりますと、大分県の不登校児童生徒の学校復帰率は34.9%。24年のこの年、全国の不登校児童生徒の学校不復帰率は30.4%ということでした。

傾向や状況についてでございますが、大分県の小中学校不登校児童生徒の学校復帰率は、平成21年度から年々と、4年連続で向上してはおります。そして、その学校復帰率は、その年度の全国平均を上回ってはおります。

しかしながら、大分県長期総合計画「安心・活力・発見プラン2005」における平成24年度の目標39.5%には届いていないという状況でございます。

以上でございます。

**曽根崎社会教育課長** おおいた子ども読書活動推進事業についてお答えをいたします。

平成26年2月22日に、子どもと本をつなぐネットワークフォーラムを開催し、読み聞かせボランティア団体などの関係者、保護者、図書館関係者、学校関係者、さらには行政関係者など、109名の参加がございました。フォーラムでは、公立図書館やボランティア団体など、関係者が協力することの重要性を伝える講演会を実施したり、また、県内事例の発表を行い、子供の読書活動関係者のネットワークの構築や情報共有の必要性について共通理解を図りました。地域によっては、参加者同士の交流も進んでおり、お互いの活動を参観したり、情報の共有も行われております。

また、フォーラムで他の地域の実践事例を知って、活動を活性化させた地域もありまして、子供の読書活動推進の気運の醸成が図られていると考えております。

具体例といたしましては、豊後高田市で図書館を中心に活動するボランティアグループが、フォーラムで得た情報の共有やほかの地域への視察を通して、読み聞かせや子供の読書イベントなどの充実につなげております。

以上でございます。

**守永委員** いじめ、不登校児童の学校復帰率については、文部科学省のほうから公表されていないということで、昨年度の調査結果を今報告いただいたんですが、県としての目標には達していないものの、今年度の調査の分で文部科学省に報告したものは、昨年度よりも改善傾向にあったという状況なのかどうか、もしわかれば、数字としてではなくて傾向として教えていただきたいと思えます。

それと、読書の関係ですけれども、子供たちに読書の楽しさというのを知ってもらう、その取り組みとして、周囲の方々がどういうふうに対応してきているのか、そういった優秀な事例とか先進事例を学びながら交流できるというのは、非常にいいきっかけだと思います。ただ、そういった中で、各学校で、学校によっては言ったほうがいいですかね、保護者による読み聞かせの活動が行われているところもあると思うんですが、この読み聞かせというのは、児童生徒に読書というものを楽しいものだというのを気づかせる1つの取り組み、効果のある取り組みじゃないかと思うんですが、これまで各学校で保護者の好意で、無償で実施されていると。それも、保護者の手弁当で実施されているという状況が多いと思うんですけれども、その読み聞かせ活動のサポートをする体制がとれないものかなというふうに思ったりもしているんですが、以前も若干、予特等で聞いたことはあるんですけれども、そういったものについて、何かお考えがないか、この際ちょっとお聞かせいただけたらと思えます。

**江藤生徒指導推進室長** 平成25年度の傾向はということでございますが、先ほども申し

ましたように、まだ発表されておりませんので、大変言いづらい部分がございますが、傾向として改善の方向でいっているのかなという、ただ、そこはもう断言はできません。申しわけございません。

**曾根崎社会教育課長** お答えいたします。読み聞かせの活動に関しましては、教育ネットワークというのがございまして、その中の学校支援活動の一環として、各地域で行われております。

昨年度も同様ですけれども、全県で56本部がございまして、このうち、読み聞かせとは限らないんですけれども、登下校の見守り活動とか、そのようなものもの全て合わせまして全部で69.4%、中核市を除く市町村になります。69.4%の小学校でそういった学校支援活動が行われているという実績でございます。今後とも、その拡充に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

**原田委員** 私は、県下の各市町村が行っています補助職員、支援職員についてご質問します。

実はこれは、県教育委員会の事業ではなく、これからは絶対必要だという思いの立場で、教育委員会の意見を聞きたい、考えを聞きたいということで質問をさせていただきます。

多くの市町村では、学校生活に対応することが困難な子供がたくさんいるということで、その配慮として、教職員を補助する補助職員、支援職員と言ったりしますが、採用しています。

私の住む別府市においては、いきいきプラン事業として、別府市単費で、ことしで言えば45人採用し、小中学校、昨年度からは幼稚園にも配置しているわけであり。配置された学校では、そういった子供を中心に、とても対応が大変になっている学級に配置されて、補助しているわけであり。この事業というのは、別府市においては、緊急雇用の取り組みから、最初8名からスタートしたもので、年々ふえて今45人。年間の予算でいうと大体5千万円ぐらいになっているんですけど、やっているわけであり。

同じような仕組みというのは、例えば、杵築市では教育支援員として19人、日出町としては13人、大分市もそうですけど、各市町村いろんな、名前は違いますがされています。

この取り組みなんですけど、各自治体で取り組まれているということで、いわゆる県教育委員会としての補助はなく、全て自治体の単費となっているわけなんです。来年度への要望も含めて、ぜひこういったことに県として支援していくべきではないかと思っていますので、県教育委員会としての考え方をお聞きしたいと思っています。

**藤本教育人事課長** 補助職員についてお答えいたします。

各市町村教育委員会におきましては、それぞれ異なる教育環境のもと、創意工夫したきめ細やかな予算を編成して、それを効果的に執行することで教育目標を実現しているところでございます。特に、特別支援、教育支援を中心に、学力向上や複式学級支援等の目的のために、単独予算で支援員等補助職員を雇用する事業を行っているところがございます。これらの事業につきましては、市町村の重要な政策目的を達成するための独自の積極的な予算というふうにご捉えております。これに対しても、特別支援教育等の支援員の配置については、地方交付税費用に算定されるなど、そういった措置もされているところでござい

ます。

県におきましては、これまでも児童生徒支援や専科教諭の確保、複式学級解消等のために、約100名の教員を市町村に配置し、県単独予算で措置をしましてまいりましたし、指導方法等、工夫改善など、国の加配で県下約800名の県費負担教職員を配置しております。あわせて900名の加配を配置するなど、全国的に見ても、その現場に対しては多くの加配措置をしているところがございます。したがって、補助職員に係る人件費に対する補助の仕組みについては、検討する予定はございません。

以上でございます。

**原田委員** 冷たく蹴られたわけですがけれども、県が一生懸命やっている、人事の人材確保のためにやっているというのはよくわかっているんです。ただ、それでもやっぱり、各市町村の教育現場においては、まだまだ十分じゃないところを、各市町村で補っているというふうに考えているわけでありませう。

例えば、学力向上対策支援事業の中で、低学力層の底上げというのがありますけど、この中の多くは、やっぱり学校生活に対応することが困難な子供がたくさんいるということだと思っているんですよ。

実は、先日、友人の教員から話を聞いたんですけど、不登校傾向の子供がいて、朝、お母さんが連れてくると。ただ、校門のところは2時間ぐらいいるそうです。さらに、いわゆる昇降口、下駄箱のところは2時間ぐらいいると。それから、給食時間になってやっと学級に入って、そのままずっといって、そのパターンがずっと続いているというんです。校門にいるときや下駄箱の所に1人で置かせておくわけいきませんから、校長、教頭を含め、授業がない教員が対応しながら、やっぱり1人にさせないで、何かあったら困りますから、そういったことをやっているわけですね。

そんなときに、そういった職員がいると、やっぱりどれだけ助かるかという話だと思っているんです。ぜひ、教育長含め幹部職員の方々は、この補助職員、支援職員の方々の様子を、ぜひ見に行ってください。そしてまた、県内部で検討をしていただきたいということを要望を強く申し上げて、質問を終わります。

**小野委員** 先ほど、教育長、それから蓑田課長のほうからも説明がありましたけれども、この成果の254ページ、地域生涯スポーツ振興事業に関してお聞きをしたいと思います。

この事業を開始した時点は今思い起こすんですけども、竹田市や国見町を皮切りにスタートを切りました。当時は、非常に意気込みの中で、全県内の中学校区には必ず1クラブはつくろうじゃないかということで努力をした経緯もあると思います。

先ほどの報告にもありましたように、学校の統廃合とか、市町村合併とか、こういう時代の変化もありまして、今43クラブまではいったけれども、その拡大が鈍化傾向にあるということも、先ほどの教育長の話にありました。そういうことから、これからこの事業をどう拡大発展をさせていくのかということで、3点伺いたい。

1つは、現在このスポーツクラブが、県内でどういう状況になっておるのか。それから、先ほどもありましたけれども、どういう課題が今はあるのかということが1点。

それから2つ目は、この事業によって、少子化が進む中での部活動に大きな進展につながるんじゃないかと。今、中学校の小規模化の中で、部活動そのものが成り立たない学校がたくさん出ているわけです。それを、この事業によってカバーできるんじゃないかとい

う期待をしたんですけれども、なかなかそうになってない。この部活の関係でこの事業を今後どう捉えていくのかというのが2点です。

ということは、日本のスポーツというのは、企業とか、学校スポーツに依存というのが特徴だろうと思います。これもまた、今スポーツ施設が一番充実しているのはどういってもやっぱり学校だということで、この学校スポーツを抜きにして、日本のスポーツというものなかなか考えにくいということからならば、今、東京の十文字高校ですか、あそこで試みられている学校スポーツクラブ、部活と地域でのスポーツクラブを一緒にするような形の試みもなされています。大分県内でも、実態としてはそういう部活なり、あるいはクラブ運営というのがなされているかと思うんですが、これは1つの制度として、部活の発展ということで、地域のスポーツクラブと一緒にした形がとれないかということです。このスポーツクラブについての3つの点についての質問をしたいと思います。

もう1点は、これとはまた話が違いますけど、退職手当とか、あるいは教員採用の関係になるんですけれども、今、ささやかれている退職者、私の知る限りでは、とりわけ女性教職員の退職の状況を見ますと、ほとんどの方が1年なり2年なり残して、余力を残すということならいいんですけれども、燃え尽きる形で2年、1年、前倒しで退職をしているという実態が非常に多いわけです。と同時に、採用試験の倍率そのものも、ここ数年見たときに、だんだん下がってきているんじゃないかと。これは、教職員のみにかかわらず、警察職員等もそういう傾向があるわけですが、こういった早期退職、それから採用試験の倍率の低下、こういったところをどう捉え、退職をどう考えていけばいいのか、こういった点についてもお伺いをしたいと、このように思います。

以上です。

**菱田体育保健課長** それでは、お答えをしたいと思います。

3点あったと思いますが、まず、総合型地域スポーツクラブの達成状況と課題ということでございます。

本県の総合型地域スポーツクラブは、国のスポーツ基本計画に掲げる目標、当初は委員ご案内のとおり、中学校区に1つはという目標でございますけど、現在では、全市町村において最低1つは総合型スポーツクラブを育成するというように変わってきておりますが、そのことにつきましては、全国で3番目に全市町村にできている。大分県では、18市町村全てにおいて総合型スポーツクラブが誕生しておりまして、合計で43クラブあるということでございます。

課題としては、クラブの活動が十分行き届いていない地域での新規クラブの創設。また、創設済みのクラブの共通課題といたしましては、やっぱり安定した財源の確保、会員の確保、そして指導者の確保が挙げられるんじゃないかと、そのように思っているところであります。

次に、学校、企業のスポーツからの脱却ということでございますが、我が国におけるスポーツ振興は、学校体育を初め、運動、部活動や企業における競技指向のスポーツが主流でございましたけど、健康づくりや仲間づくりなど、スポーツを行う目的は多様化してきております。少子高齢化や社会情勢の変化等によりまして、学校、企業スポーツの衰退が見受けられることから、地域のスポーツ環境を充実させるためには、今後は行政、そして学校、地域スポーツクラブ、大学、企業等が地域におけるさまざまなスポーツ実施主体が、



連携、協働して取り組んでいくことが必要ではないかと、そのように思っております。

3点目にありました十文字高校のスポーツクラブということでございますけど、十文字学園は、中学校、高等学校、大学の女子サッカー部に加え、小学生スクール、クラブチームを設立することにより、部活動とクラブチームが統合した学園型スポーツクラブの実現を目指していると、そのように思っております。ノウハウを持った指導者やサッカーグラウンドなどの整った設備は、地域の貴重なスポーツ資源でございまして、これらを積極的に活用することは大変有意義なことではないかと、そのように思っています。

以上でございます。

**藤本教育人事課長** 教職員の早期退職と採用試験倍率の低下についてお答えいたします。

まず、早期退職の増加についてですけれども、過去3年間の状況を申し上げます。

早期退職の教員の数を申し上げます。平成23年度が87名、平成24年度が124名、平成25年度が148名でございます。早期退職の数は増加しておりますが、これと採用試験倍率の低下というものは関係は特にはないものというふうに捉えております。

早期退職の退職要因としては、家族の介護や教員自身のライフプラン、退職制度の見直しなどが考えられますが、どれだといった形での特定は困難というふうに考えております。

家庭事情等をやむを得ず早期退職をした優秀な教員は、若手教員の育成のためにも、長年の勤務で培った豊かな知識や経験が生かされるよう、積極的に活用していきたいというふうにも考えております。ちなみに、早期退職も全国的にもふえていることでありまして、大分県の状況もほぼ全国平均というようなことで、特に多いということではないというふうに考えております。

続きまして、採用試験の倍率の低下ですが、ここ数年、教員採用試験全体の志願者は微減傾向でございます。数年前は1,900人弱というところでしたが、今年度は1,600人を若干下回るというような状況でございます。全国的に教員の大量退職期を迎える中、九州各県でも採用予定者をふやしております。本県では、平成23年度実施から今年度実施の4年間で大幅に採用をふやしているという状況が続いておりますので、既卒者、特に、臨時講師で勤務されていた方が採用をされていっている中、倍率は低下の傾向にあるのは事実でございます。この対策としましては、教員採用試験受験者を確保するということから、新卒受験者の確保が有効であるというふうに捉えて、冒頭申し上げましたように、県内外での採用試験説明会を、平成23年度から年2回実施し、新卒者のみならず、本県出身の他県教員に対しても、受験に関する広報活動を継続しております。また、特に今年度は、教育庁チャンネルでも受験者募集の番組を作成して、新たな広報も取り入れてまいりました。その成果として、新卒者の受験者数は徐々に増加しております。特に、本年度は他県出身の受験者も見られるようになってきておりますので、今後もこのような取り組みを充実させ、受験者の確保につなげたいというふうに考えております。

以上でございます。

**小野委員** 最初の、地域スポーツ振興の件ですけれども、この事業に取り組んだ当初から、私どもは3つの課題、指導者をどう確保するのか、それから、財源をどう確保するのか、最初の何年間かは県の補助なんていうのはありましたけれども、それがひとり立ちできるのかどうか。それから、施設をどうしていくのか。この3つの要件については、議論を随分してきたと思っておりますけれども、まだ今でも、やっぱりこの3つの要件が、この事業の拡

大につながるのかどうかということになりますから、ここら辺はまた、県と、それから市町村とも十分連絡とりながら、この3つの要件を満たすような努力をぜひしていただきたいと思います。

それから、退職、採用の件につきましても、先ほどもちょっと言いましたけれども、教職員の皆さんが、もう続かないという、いわゆる燃え尽き症候群的な形で引退していくじゃなくして、まだ余力を残して退職ということならいいわけですが、そういった状況を県教委としてもしっかりと考えながら、対応をしていただきたいなということをお願いをして、質問を終わります。

**平岩委員** 通告に従って、2点質問いたします。

まず、227ページの基礎基本の定着状況調査についてです。

もう実施から10年を超えていまして、来年までの実施だというふうにかかれてありますが、その背景、課題として、低学力層の子供たちの学力向上が最大の課題であるというふうにかかれています。その低学力層の子供たちの背景は一体何なんだって、そこら辺をどういうふうに県の教育委員会として分析をされているのかということをお教えいただきたいと思います。

それからもう1点は、228ページの小1プロブレム対策推進事業です。

終わってしまう事業に、今さらこんなことを聞いてもいいのかなと思ったんですけども、モデル地区をつくって、交流や連絡会や研修会を持って子供たちの状況を把握してきたと思うんです。具体的に、今、保育所、それから幼稚園から小学校1年生に上がる子供たちというのは、多種多様な親の生活の仕方、環境、働き方によって、あらゆるところから上がってくるので、本当に1年生になったときにたくさんの課題があると思うんですけど、そういう課題を、具体的にどういうふうに把握してこられたのか、どういうふうに收拾してきたのかということ、今ごろこんなことを聞いておかしいんですけども、もう一度振り返ってみたいと思いますので、お伝えください。

**後藤義務教育課長** それでは、まず、本県の課題として、低学力層の子供たちの割合が高いこの背景、要因。それから、それに対して講じてまいりました対策について、お答えします。

まず、背景や要因についてでございますが、日常の授業スタイルの問題と、知識を定着する補充学習の問題、この2点できょうは申し上げたいと思います。

第1の授業スタイルにつきましては、平成20年度から21年度にかけて、当時、県内の小中学校では、1時間につけるべき力が不明確なまま展開されて、子供たちが、この時間に何を考え、何を学んだのか、わかりにくい授業が見られておりました。子供たちのノートを見ても、この時間で何を学び、何を考えたのか記録されていないものが多く、授業スタイルがユニバーサルデザイン化されていない実態でございました。

また、第2の知識を定着する補充学習につきましては、それは、家庭や学校の取り組みがともに不十分だった。つまりきが解消されないまま授業が進んでいく状態でございます。例えば、ある児童の漢字ノートを見たとき、間違った漢字を正されないまま1カ月以上放置されているようなケースもございました。

そこで、その対策として、第1点目の授業スタイルにつきましては、平成22年10月から、低学力層の児童生徒に優しい3つの授業改善と称し、目当てとまとめ、振り返りが

位置づいている1時間完結型授業、板書の構造化と板書とノートの一体化、習熟の程度に応じたきめ細かな指導の強化の3点を提示し、授業のユニバーサルデザイン化を求めてまいりました。

また、22年度から、全市町村に配置いたしました学力向上支援教員には、授業を公開させ、3つの授業改善モデルの普及に努めてまいりました。

続きまして、2点目の知識を定着する補充学習につきましては、平成22年度から3年間、小学校において、夏季休業中に5日間、算数を中心に補充学習を行う学力向上ステップアップ講座を展開してまいりました。これにつきましては、県の事業が終了した後も、全ての市町村で引き続き実施されておりまして、さらに、中学校にも拡大された市町村や学校もございまして、習熟の程度に応じた補充学習が進められております。

また、補充学習を支援するため、補充学習問題を配信する算数問題データベース、国語問題データベースを、県教育委員会のホームページに設けました。このデータベースを活用することによって、一人一人のつまずきに応じた個別の問題が作成可能で、広く活用されております。さらに、平成25年度から小中学校に習熟度別少人数指導教員を配置いたしまして、習熟の程度に応じた指導の一層の充実に努めているところでございます。

もう1点、小1プロブレム対策推進事業についてでございます。

25年度で終了いたしましたけれども、まず、小1プロブレムの具体的内容とそのカウントの方法についてお答えいたします。

本県では、小1プロブレムを、1集団行動ができない、2授業中に静かにすることができない、3話を聞かないなどの不適応状況が継続する状態と定義しております。そのカウント方法につきましては、先ほど申し上げた不適応状況が発生した有無を、県独自の教育課程実施状況調査に合わせて調査し、発生した学校数でまとめております。

以上でございます。

**尾島副委員長** 執行部の皆さんに申し上げます。説明を詳しくやっていただけるのはわかるんですが、時間がございませんので、簡潔にお願いしたいと思います。

**平岩委員** 丁寧な説明をありがとうございました。私がとてもアバウトな質問の仕方をしているので、コミュニケーションがうまくいっていないなとつくづく反省をしているんですけれども、私が一番聞きたかったのは、低学力層の子供たちが、そういうふうな状況に置かれている、その背景は何なのかというところですね。

学校の中で、低学力層の実態ではなくて、その子たちが抱えている要因は何なのかというところを解決していかない限りは、やっぱり難しいのではないかなという思いがしていましたので、そこをお聞きしたかったんですけれども、また次回にしたいと思いますが、ただ、そういうところで習熟度別や学力向上対策やステップアップ授業やいろんなことをおやりになって、そのこと自体は決して否定するものではないんですけれども、今、学校の中で、学力向上会議というよりも、学力テスト対策というところが非常に大きくなっているのではないかなというふうに危惧をしています。

教育委員会が願っている子供たちの、本当に知識を最低限、基礎基本だけはきちっとつけてあげたいんだよという思いと、現場が受け取っているその思いが、多少、思いというか、そういうふうに追い込まれている状況に物すごく乖離があるなというふうに、私、見えるんですけれども、現場のそういうふうに学力テスト対策に追われているような状況

について、私はそれがあっていると思うんですが、義務教育課長はどういうふうにお考えなのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

**後藤義務教育課長** 学力調査の対策等につきまして、学校が追われているのではないかとというようなご指摘でございます。

ことしの4月にごございました本県の調査でも、由布市内で不正行為が行われるような事態も起きまして、私、今月の7日に、リレー式授業改善協議会というのがございまして、県下の小学校の校長、中学校の校長、教務主任等が集まった会で、この際、この調査の目的というのをしっかり皆さんと確認したいというふうに考えております。

調査は、子供たちのつまずきにに応じて、どのように学校が改善をしていくのか、授業を豊かにするものなのか、そのための資料でございますから、この点数をもって終了するのではなくて、調査結果をよりよく生かしていくということが重要だということを県全体で確認していきたいというふうに思います。

以上です。

**平岩委員** 要望にとどめたいと思いますが、私も学校に勤めている友人がまだ多いものですから、よく聞くんですけれども、子供が、「先生、これテストに出る？」というふうに最近聞くんだそうです。そういう聞き方というのは、私は自分が高校生のときに苦手な教科があって、どうしてもクリアしなきゃいけなかったから、先生にこれテストに出るんですかと聞いた経験があるんですけれども、子供が今そういうことを聞くという状況が厳しいなというふうに受けとめました。

今、課長が言われた、その本当の願いが、きちっと現場に伝わっていくといいなというふうに思っていますし、今、小学校4年で市町村のテストがあり、5年で県のテストがあり、6年で国のテストがある。同じように中学校もあるわけですね。何か、朝行くと、もうわあって帯の時間帯でドリルが入っていて、本当に学力テスト対策というのを、いやが上にも見せつけられるような気がしてなりません。そして、それに拍車をかけているのが、学力テストの結果公表になっていくのではないかと考えていますので、そこら辺をとっても危機感を持っておりますので、また議論をしていきたいと思います。

以上です。

**竹内委員** 3点についてお尋ねします。

前にバス会社で働いている方から再三言われていたんですが、バス会社で働く運転手の労働強化が非常に問題になって事故につながっています。その件に関しまして、教育委員会でもたくさんのバスを利用し、それはすぐ生徒の、あるいは教職員の生命にかかわるような事故につながりかねません。今、それが各市町村含めまして、現場で適正に配慮されているか。それが、この決算書を見ると、どこに反映されているのかということをお聞きします。

2つ目は、307ページ、成果のほうの242ページに教育財産管理や校舎の新設管理について表記がございしますが、耐震工事や新規校舎設備の定期点検実施後の、工事を実施した後の定期点検はどのように行われていて、その結果、例えば、雨漏りとか壁のひび割れとかがあるのかどうか、確認できたどうか伺いたいと思います。

私が以前勤めていました雄城台高校、もう30年ぐらい前になりますが、やはり雨が降ると、全廊下が湿気を帯びまして滑るというような状況などもありました。そういうこと

は、今はもう全く、あらゆるところでないのかどうか、どのように図っているかということをお聞きしたいと思います。

次に、教育力の向上についてお尋ねします。

私は最近、下村文部科学大臣から直接講演をいただきまして、その後、直接質問をできるという機会をいただきました。文部科学大臣は、これからは心の教育と、それから地域と一緒に土曜学級などをつくっていききたいという話をされておりました。そして、大分県はいろいろ教育問題で非難を浴びたりしているけれども、豊後高田市では、その土曜学校が非常にうまくいっている。それを全国の人にお知らせしたいというような話もいただきました。

その中で、私も大臣が心の教育ということ的成果にしていきたいと思っておられるのに非常にうれしかったわけですが、そのとき出たのが、道徳の教科書が県内でどれぐらい使われて、どれだけ配布をされて、学校に置かれて、そのままになっているのではないか。家庭との道徳教育の連携を学校ではどのように進めているかなどを確かめてほしいという意見をいただきました。そのことについてお伺いしたいのが心の教育力で、家庭と学校の連携です。

それから、2つ目は、先ほどから出ていますが、学校にとっては、やはり三者一体ですね。教育者と、それから生徒と保護者が一体となって、あらゆる成果が上がると思います。そして、今、発生した問題について対策を考えるという形でのみ研修がその都度打たれていきます。そうすると、1人の教師の人生というものを考えて、どのようにライフプランを立てるかという縦の系列を配慮しないために、ミスマッチが起こり、早く退職する人も出ます。

ところが、一方では、今、人生二毛作、これは鶴崎工業高校の民間校長先生がおっしゃったんですが、自分がなぜ転職をした、それは積極的転職なんですね。やっぱり人生が80年になると、もう一回50歳ぐらいで転職をして、今まで本当にやりたかったこと、あるいは過去の経験を次の職場に生かすということをする。それは民間校長の採用もとても合っているのではないかと思ったそうです。

そのときに、私も自分が教員をしましたので、ライフプランを考えたら、女性の教員というのは、50歳以上になると窓際族になるんだというふうにその当時思いました。落合先生のようにはなれないなと思ったわけですね。そして転職をいたしました。

そうすると、その教員がどのようなライフプランを立てるか、それは教育管理者が研修として実施をしていく必要があるのではないかと思います。そうすると、早期に退職をしなくてもいいし、学力向上について誤った理解をする教師も減るのではないかと思います。

今、教師サイドから、制度が悪いのではないかという意見がいっぱい出ましたが、制度ではなくて、正しく理解されていないために起こっているわけで、それを口頭で幾ら説明しても、状況は今までのように続くわけです。第3の対策をぜひ示してほしい。

成果を踏まえながら、決算ですが、決算額ではなく、これからの方向を考えて決算について質問させていただきました。

以上です。

**高畑高校教育課長** まず最初の学校行事等におけるバス会社の設定といいますか、仕様と

いうことをございます。

このことに関しましては、平成26年4月に九州運輸局から通知がございまして、それを受けまして、学校行事などでバスを利用する際、運行における安全確保のため、見積額が適正な運賃に基づいて計上されているかを確認して、妥当な価格であるかどうかを見きわめた上で業者を決定しているというような状況でございます。申し上げたように、ことしからそういうような形になっておるところでございます。

以上です。

**岡田教育財務課長** それでは2点目、県立学校施設の点検状況でございます。

校舎等の定期的な点検につきましては、建築基準法第12条第2項に定められてございまして、建築物の定期点検ということで、当課の建築技術担当職員が3年に1回、3年ごとにコンクリートの劣化ですとか、損傷状況、また防火設備の動作状況等について、点検をしております。

また、学校管理者におきましても、常日ごろから、目視によりまして、施設整備の状況等につきまして努めているところでございます。

こうした点検の結果につきましては、ふぐあいが判明した際に、私どものほうに連絡をいただきまして、雑・修繕工事等で対応しているところでございます。

また、工事完成後の点検につきましては、1年目及び2年目につきましては、可視検査というものを実施しておりまして、学校の職員による点検の結果、ふぐあい等がありましたら、私どもを含めまして、内容を調査の上、施工業者に対応を依頼する等の対応をしている状況でございます。

以上でございます。

**曽根崎社会教育課長** 地域「協育力」向上支援事業についてお答えをします。

平成25年度までは、学校と地域が連携して、子供の教育の充実を図ってまいりましたが、家庭への支援は十分でありませんでした。

核家族化などにより、子育てについて、悩みを抱えたり、孤立しがちな親がいる現状も踏まえまして、地域全体で親を支えることが必要であると考え、平成26年度から家庭教育支援を充実していくこととなりました。いわゆる困り事を抱えている親支援をすることによって、課題を抱えている子供たちの豊かな心を育成すると、そういう考え方でございます。

具体的な取り組みといたしましては、家庭教育支援を行っていく上で、必要な知識や技能と先進地事例などを学ぶ家庭教育支援員等研修会を年間6回実施し、地域における取り組みの中心となる人材の育成を図っています。

また、子供の就学後からの発達段階に応じた家庭の教育力向上に役立つプログラムを検討して、資料集としてまとめ、家庭や地域に配布し、その活用を図ってまいりたいと考えております。

さらに、「協育」ネットワークを活用した家庭教育支援の地域組織を市町村において構築をいたします。

地域活動の具体例といたしましては、公民館などで実施する子育て講座、子育てサロン、それから、PTA研修と連携した子育て座談会、それから親子体験活動、情報誌の作成などでございます。

こういった取り組みによって、地域で親を支援する地域人材の育成が図られ、継続的な家庭教育支援を実施していくことが可能になって、心豊かな子供たちの育みにもつながるものと考えております。

以上でございます。

**後藤義務教育課長** 今年度配布されました新心のノート、私たちの道徳について申し上げます。

私たちの道徳は、県下全ての小中学生に今年度配られまして、このノートの活用につきましては、学校での道徳の時間の活用だけではなく、家庭や地域に持ち帰って、保護者や地域の方とともに心の教育について語るための教材本でございます。

この教材本の中には、本県出身者でございますれば、広瀬淡窓先生や福沢諭吉先生も取り上げられておりまして、私どももぜひ活用をお願いしているところでございますが、具体的には、7月に県のPTA連合会の役員の皆様方の研修会の折にこの本の活用する方法につきましてご説明して、広く活用するようなことを促しておりますし、学校関係者につきましては、校長、教頭等、都度研修の場で活用を促しております。

また、3学期になりますけれども、学校に1名おります道徳教師の研修会において、この編集に直接かかわっておられた大学の先生等をお招きして、この活用について広めていく、そういうふうな計画でございます。

以上です。

**藤本教育人事課長** 研修についてお答えいたします。

現在、教育センター等の研修におきましては、ここ数年間、学校をいかに組織的にマネジメントしていくか、対応していくかということを中心に、マネジメントを初任の段階から管理職の段階までという形で、全ての研修にマネジメント要素を入れるということで取り組んでまいりました。

その辺のところを踏まえまして、これから10年間で大量退職に伴う若手教職員がふえます。そういった若手教職員を初任の段階から10年間できっちりと鍛え上げるということも必要になりますので、それぞれのステージにおいて、どのような研修をすべきかというのを踏まえながら、学校が組織として機能する学校力をつけるために、また、個々人の資質能力を向上するためということで、教育センターが改修されますときに合わせて、その辺のところの研修を考えていきたいというふうに考えております。

**尾島副委員長** 竹内委員に申し上げます。時間が過ぎておりますので、特にという部分について質疑を取りまとめてください。

**竹内委員** 1、2は文書にわかるように書いていただきたいということです。

それから3番目は、ぜひその3つの問題、今、一般的回答でしたので、具体的に後ほど、またお話し合いできたらと思います。

以上です。

**尾島副委員長** 事前通告されていない委員で質疑ありませんか。

**戸高委員** 20秒で終わります。主要な施策の成果の242ページの県立学校施設整備事業なんですけど、これは成果の指標が非構造部材耐震化の校数ということになっていきますので、そのほかの学校再編に伴う新築等も含まれた予算になっているので、非常にわかりにくいんですが、数字だけ、金額だけちょっと確認をしたいんですが、非構造部材の耐震化

対策の費用自体は、この中で幾らになっているのかということですね。

事業別説明書を見ましたら、242ページ参照ということで、また、本書籍に戻ってしまいますので、ちょっとその確認だけ、どのくらいの非構造部材が25年度に使われたのか。

また、26年度はどのくらい、この64校完結するという事になっていきますので、使われるのかということもちょっと分けて説明いただければと思います。

**岡田教育財務課長** 天井等落下防止対策事業といたしまして、25年度に実施をした額につきましては、1億5,141万円程度でございます。この中で、先ほどもご説明申し上げましたように、25年度はつり天井の撤去を中心にさせていただいたところでございます。

26年度につきましては、あと残りの部分といたしまして、当初予算上は2億5千万円程度を今予定をしております、8月末現在で、大体6割強ぐらゐを発注を済ませておりますので、今年度中の完了を目指して取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

**戸高委員** この事業の中身で、その成果の指標が先ほど言ったように、もう耐震化のことだけに限られていますので、逆に言ったら分けたほうがいいんじゃないかなというふうに、施設整備全体自体のほうがこの非構造部材の耐震化の指標にした部分というのが、要するに1割程度になっていますので、非常にこういった予算の文章がわかりにくいなというふうに思いますので、ちょっと金額だけ確認をさせていただきました。

以上です。

**尾島副委員長** ほかに質疑はございませんか。

**志村委員** 私どもの高校時代は、とにかく受験ということでありまして、今はそうやって見ますと、やっぱり多岐にわたるいろいろなカリキュラムがありまして、いろいろな情報が今得られるような環境下にあるんじゃないかなと思っております。我々の時代と相当違うなと思っておりますけれども、これはいいことだと思っております。とりわけ、APUがある関係で、国際交流というのが大変大分県にとっても盛んにしなければいけない、そういう環境下にあるなというふうに思っております。

その中で、25年度の決算の中に、国際交流というのが一部小学校のところに、留学生との交流というのが載っておるわけでありましてけれども、高校教育の中における国際交流について、もう少し披露をしていただければありがたいと思っておりますし、とりわけ、私は修学旅行で国際的な感覚をとということで進めている一人でありましてけれども、その辺の25年度の実績はどうなっているのかということもまずお聞きをしたいというふうに思っております。

**高畑高校教育課長** 高校における国際交流ということでございます。25年度におきましては、まず、今委員からお話がありましたAPUとの交流等につきましては、別府羽室台高校が主に、外国語科という学科を持っておりまして、教育課程の中で、そういった交流をしております。

また、お話のように、修学旅行で県内で5校行っておりまして、その中で現地でホームステイしたりとか、交流したりとかいうことでございます。そういったようなところが1点。



あと、またスーパーサイエンスハイスクール、SSH事業というのがございます。今、大分舞鶴高校と日田高校が国の指定を受けておりますけれども、そういった中で、やはり台湾とかのほうに行きまして、そちらで現地の高校生、大学生と交流したりとか、そういった現状がございます。主な実績はそういうことでございます。

以上でございます。

**志村委員** ありがとうございます。

国際交流については、もう少し積極的に取り組むことが必要だなと思っております。

APUがある関係で、羽室台というのは大いに結構なことだと思いますけれども、これは全県下の公立高校に広く呼びかけるといいますか、高校に限定せずに、国際交流、国際感覚を身につけたいという学生は結構いらっしゃると思うんですね。ですから、1校だけに絞って、そことAPUが交流するというにだけじゃなくって、少し門戸を広げてやるほうが効果的だというふうに思っておりますので、ぜひその点は次の年度等に生かしていただきたいなと思っております。

それから、いわゆるSSH、今舞鶴高校を言っておりますが、英語力が非常に評価をされております。今年度はたしか舞鶴だけじゃなくって、数校の高校の生徒も一緒に行く、去年でしたかね、25年度でしたね、行くということで大変いいことだと思っております。

先ほどいいましたように、1つの事業を各関係というか、広く情報を公開しながら、みんなと一緒に環境をふやしていくということは大変いいことだと思っておりますので、今後もぜひ特別プロジェクト事業であっても、やっぱり広く周知徹底するというのも大事じゃないかなと思っておりますので、ぜひそういう感覚でいていただきたいなと思っております。

今年度のことで大変恐縮なんでしょうございますけれども、これはもう高校教育に関係あるわけですけども、来週からいよいよ福岡の太宰府の九州国立博物館で故宮博物院展というのがあります。初めてですよ、日本に来るのが。九州に来るということでありますけれども、こういうことをやっぱり拝観するといえますか、見に行くといえますか、こういうこともやっぱり高校教育の大きな取り組みの1つじゃないかなというふうに思っております。だから、こういうことが福岡ですと非常に行きやすいものですから、各学校にそういう事業を起こして見に行くとか、引率するとか、そういうことも今後ぜひ取り入れていただきたいなと思っております。

25年度の決算を見ながら、もう少し国際交流に力を入れてほしいなという思いがありますので、お話し申し上げました。要望で結構でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**井上委員** 決算附属調書の20ページ。不用額が小学校費、それから中学校費等々含めますと1億4千万円ぐらい超えておりますけれども、その主な理由としましては何なのかということ、学校教員の減ということなのか、それを教えていただきたいと思っております。

それから、いじめとか不登校関係の未然防止につきまして、評価が出ておりません。それにかかわらず、25年度予算額が698万2千円に対して、26年度1億3千万円という相当な予算がつけられておるその主な理由と、それから、25年度実施いたしました学校の……

**尾島副委員長** 説明の途中ですが資料の何ページでしょうか。

**井上委員** 239ページです。

**尾島副委員長** どの資料ですかね。

**井上委員** いじめ・不登校等未然防止対策事業。主要な施策の成果ということで、大変失礼をいたしました。

**尾島副委員長** 主要な施策の成果ですね。

**井上委員** そういったことで、25年度の活用内容からして、この教員の皆さん方の対象というようなことで、いわゆる小中高の総校が大体500校ぐらいあるのかな。そういった中においての人選、どういう方たちが行って、そういった研修に参加されているのかな。

それから、教員の研修もいろいろあるわけですが、スキル取得のための研修とか、120名参加とここに書いてありますけれども、それから、教員を対象とした自殺等の予防の研修等が100名と。こういった学校の500校ある中において、どういうふうな選定をされておられるのか。

それと、この未然防止につきましても、600万円に対して1億3千万円という相当な予算がつけられておるその理由について。しかし、そうはいいながらも、その25年の評価は出ていないというようなことでございますので、その説明方をお願いをいたしたいと思います。

それから、次の240ページのいじめ・不登校解決支援事業の中で、これは予算も1億円を超える予算を25年度、26年度もつけているようでございますけれども、解決支援事業の成果にも書いておりません。成果があったのかないのか。今後、そういった予算の計上の中でどのように対応されるのか、その辺のところのご説明をお願いします。

以上です。

**藤本教育人事課長** 決算附属調書20ページの不用額の原因ということについてお答えいたします。

不用額の内訳ですけれども、ここに書いておりますように、教職員の給与費及び旅費についてでございます。不用の主な原因は、休職者が年度途中で復職しても予算が不足することのないよう、休職者の一定人数分を所要額として計上しておりましたために、それがなかったということで不用となったものでございます。

**江藤生徒指導推進室長** 239ページのいじめ・不登校等未然防止対策事業につきましては、上から3つ目のところの事業の実施状況の活動内容のところでございますが、いわゆる教員の研修にかかった費用、それから、パンフレット等を作成し、配布した費用ということでございます。

そして、もう1つ、240ページのいじめ・不登校解決支援事業のほうには、非常に大きな額が出ておりますが、これは主にスクールカウンセラーの雇用関係の費用であるということでございます。

そして、指標と実測値が出ていないということでございますが、これは先ほどお答えしましたように、まだ平成25年度の結果について、文部科学省のほうが出しておりませんので、入れられないという状況でございます。

以上です。（「研修の人選」と言う者あり）

大変申しわけございませんでした。239ページのほうのその研修の人選のことでございますが、研修に参加している者は学校の生徒指導主任であるとか、教育相談の関係の職

員、そういうところで参加をさせておるところでございます。

以上です。

**井上委員** 大体わかりましたけれども、最初申しあげました不用額の件については、私は多いなというふうに感じておりますので、その辺のところの今後のいわゆる26年における対応については、私は十分慎重にすべきではなかろうかというふうに感じましたので申しあげました。

それと、いわゆる成果等の関係につきましては、これだけの予算を使ってやると。しかも、未然防止等につきましては、690万円のが1億3千万円という、恐らく両方ともカウンセラーの費用なんでしょう。ですから、カウンセラーの配置というのは、僕は余り好ましくないというか、余りないというふうに思っております。当然、現場における先生方と、やっぱり生徒さんのコミュニケーションというのを私は主体にしてほしいという願いがあるものですから、そういったことを十分にどンドン、先ほど言いましたいろんな交流とか、いろんな面での交流、先生と生徒の交流、そういったものを私はしながら、やっぱり盛んにしながらすることのほうが効果があるんじゃないかというふうに思うわけでございますけれども、これは答弁は要りませんが、また詳細等についての予算については、また私はお伺いしますので、お聞かせ願いたいというふうに思っております。

以上です。

**尾島副委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**尾島副委員長** 事前通告が1名の委員外議員から出されていますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**堤委員外議員** まず福利課。決算事業別説明書の313ページ、教職員住宅管理費。全体的に統廃合によって、かなり教職員住宅が減っていると思うんですけども、空き家の状況とその活用。決算額は予算額の半分以下となっているんですけども、その原因は何でしょうか。

人権・同和教育課。決算事業別説明書の325ページ、人権教育振興費。この決算の中で、同和関係の事業に要したものはどういうもので、決算額、事業名はどうか。

あと、決算附属調書の37ページ。滞納繰越額の明細の中で、人権・同和教育課の地域改善対策奨学金の滞納ですね、これは24年度末で9,600万円。月々の、毎年の返済額を見ると3万5千円とか5万4千円とかいう状況ですね。21年度以前の滞納額が6,300万円、それに対する支払い額125万円しかないわけですね。ここら辺でも状況がどうなっているのか。経済的な理由だけで3万円しか払えなかったということではないと思うんですけども、そこら辺の具体的な理由があれば教えてください。

以上。

**大石福利課長** 教職員住宅の状況です。平成26年7月現在の教職員住宅の入居状況は、32棟359戸のうち215戸入居しており、入居率は59.9%となっております。

また、平成25年度当初、20棟の廃止した教職員住宅があり、そのうち25年度に3棟を売却、2棟を所管がえ、26年度に1棟を売却いたしました。

活用方法につきましては、教職員住宅の空き室対策としては、知事部局、警察、それから、市町村立小中学校の教職員の入居も含め、利用を促進しています。

廃止住宅につきましては、大分県県有財産利活用推進計画に基づき、売却のほか、他部局との連携や市町村での活用を含め、処分に努めております。

また、教職員住宅管理費の不用額につきましては、25年度末に予定をしておりました教職員住宅改修工事において入札をした結果、入札者がなく、入札不調となりました。その関係で不用額となっております。

以上です。

**甲斐人権・同和教育課長** 人権教育振興費について、同和問題に関連した事業は、上から3番目のスクール・セクハラ防止に要した経費、下から2番目の外国人児童受入支援に要した経費、一番下の課の運営に要した旅費・需用費・役務費等の経費以外の7事業が対象となっております。決算額については、表記のとおりです。

これらの事業は、大分県人権教育推進計画に基づき、人権8課題全てを対象としており、同和問題に特化したものではございません。

地域改善対策金の返還金については、市町村の教育委員会と連携をして、窓口を設けて対応している。それから、督促状や催告状を適宜出してやっておりますが、経済的なもの等で返還が滞っていることが多いからだと考えております。

以上です。

**堤委員外議員** 人権の関係で、同和、窓口を設けて督促していると、経済的理由が多いと言っているんだけど、約9千何百万の人数は何人。

その経済的理由から滞納している方は何人おって、そういうふうな具体的な数字というのはつかんでいるんですか。

**甲斐人権・同和教育課長** 現在、つかんでおりますが、手元の資料にございませんので、別途お知らせしたいと考えております。

**堤委員外議員** 資料をよろしいでしょうか。

**尾島副委員長** それでは、先ほどの資料の配付をお願いいたします。

ほかに委員外議員で質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**尾島副委員長** これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

**尾島副委員長** これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの教育委員会の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて、協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたら、お願いします。

**竹内委員** 今、井上委員からも出たんですが、スクールカウンセラーに大変莫大な費用を使っています。それはある意味では、学校教育の心の教育がうまくいかなかった治療といえますか、後始末を外部の者にさせていただいているということだと私どもは捉えています。

それで、やはり、学校の教師と生徒、保護者の間で心の問題について、どのように進め

ていったらいいかを教材、それから理念、そして方法、人員、予算等について話し合う協議会ないしは研修会を、できれば議員も含めてやっていただいて、予防——予防というのも単にいじめや不登校を出さないだけでなく、それに学んで、もっと強く、優しく、そして意欲、モチベーションが上がるような生徒が育つ、そういう教育を、お互いにけなし合うのではなくて、前向きにまとめていく、そういう協議会をぜひ私は設けていただきたいと思っています。

個人の意見ですが、井上委員の発言に少し応援をしていただきながら、私はそのような意見を持っていますので、ご協議ください。

**尾島副委員長** ほかにございませんか。

**井上委員** 済みません、関連で本当に竹内委員につきましてはありがとうございます。

それで、私が答弁をいろいろ聞いていますと、現場の声というか、現場のことの、いわゆる1つの学校の1カ月の行程の中で、いかに学校問題とかいじめとかというのが話されておるかというのが、現場というのがようわからんのではないですか。ただ、報告だけ受けるんで。

私は、いつかやろうと思って、現場に行って、1週間の日程表を見せてくださいと言っても、余りにもほかに忙しい仕事があるんで、果たしてそういうカウンセラーとか、いろんな面での話す機会というのは、どこでどういう時間にやるのかということまで探さないと解決しないと思いますよ、これは。

ただ、教育委員会、大分県で学校の意見を聞いて、そのまま聞いてこれをこういうふうなお答えををすると思うんです。それじゃいけないと思う。現場の1つの中学校なり高校なり、そういった現場の実情はどうなのかということをやっぱりもう1回調べて、どこにどうい時間があるのかということ、そういったいろいろな問題については、どこでどういう時間に話すのかということ、私は把握する必要があると思うね。ですから、そういった機会を何か設けるような手だてをしてほしいと思うんだけど、どうですか。

**尾島副委員長** 今、現場というのは、学校現場あるいは市町村教委も含めたということでしょうか、井上委員。

**井上委員** 学校現場でいいと思いますね。

**尾島副委員長** 学校現場。

**井上委員** はい。

**尾島副委員長** ほかにございませんか。

**田中委員** 済みません。県立学校の学校施設整備については、各学校の要望が非常に多いわけですが、これについては、耐震化の当時の23年からは40億円ですけれども、だんだん予算も下がって、26年度は31億円になりましたけれども、やはり学校の要望事項も何か順番が来るまで差し控えるような、遠慮したような状況が多々見られますので、この学校施設整備事業のいわゆる財源確保については、強力に推し進めてほしいということの要望をしておきたいと思います。

以上です。

**尾島副委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**尾島副委員長** それでは、今3点ほど委員の皆さんから要望が出ました。

1つは、竹内委員からスクールカウンセラーに莫大な費用をかけているということもあるので、今後、研修会、協議会、こういったものを予防という観点からつくっていただきたいという意見でした。

それから、井上委員からは現場の、現状の把握というものをしっかりと行う。そういったことが行われていないのではないかというような声がございました。

田中委員からは、学校施設の整備に対して、財源の確保をなささいということでしたが、ただいまの意見について、本委員会として、意見集約をしたいと思いますが、皆さんからご意見ございましたら。今の3名の委員さんの意見に対する。

〔「なし」と言う者あり〕

**尾島副委員長** なければ、ただいまのご意見・ご要望を集約して、審査報告として取りまとめたいと思います。

他にございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**尾島副委員長** 以上で教育委員会関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩いたします。

1 1時58分休憩

1 3時02分再開

**三浦（公）委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、企画振興部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、取り決めの範囲内の時間となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、企画振興部長及び関係課室長の説明を求めます。

**日高企画振興部長** 私から平成24年度の決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書及び平成25年度における主要な施策の成果、この2つを説明させていただきます。

それでは、措置状況報告書の9ページをお願いします。

(3) 個別事項についてのうち、①買い物弱者支援事業についてです。

「平成24年度から開始された県民の関心の高い事業であるが、初年度の支援実績は2地域にとどまっており、今後の事業実施にあたっては市町村との連携を強化し、地域の実態を十分に把握するとともに、地域調整会議等で支援内容や民間事業者との役割分担の明確化等を検討し、より効果的な事業となるよう積極的に取り組まれない」というご指摘をいただきました。

平成25年度は、前年度の取り組みを踏まえ、新たに3地域を支援しました。そして、26年度は事業化を検討中の市町村長を訪問し、事業の意義や現状の課題等を情報共有し、地域調整会議開催に向けて検討を加速するよう強く要請・依頼をしたことで、25年度の実績を上回る5地区で事業に取り組む見込みとなったところでございます。

また、9月18日から県の委託により、スーパーのない中津市山国町に「みんなのお店」をオープンし、テスト運営を行い、来年度本格事業実施に弾みがついたところです。

今後の事業実施にあたっては、プラン推進委員会の各部会や人口減少を見据えた特徴ある地域づくり研究会などにおける議論も踏まえまして、移動販売に加えて、人が集まるコミュニティづくりの取り組みともなるように幅広く検討を進めてまいります。

続きまして平成25年度における主要な施策の成果、これの企画振興部について、ご説

明いたします。

企画振興部関係は、24事業ございます。各ページの事業の実施状況、事業の成果等という欄が真ん中辺にありますが、その辺を中心にごらんいただきたいと思います。

まず、9ページは、小規模集落・里の暮らし支援事業です。

この事業では、25年度より補助率と補助額の限度額の拡充と山村・離島への対象地域の拡大を行いました。そうした中、住民との話し合いを重ね、コミュニティ活動拠点の整備など地域の実情に沿ったモデルとなる取り組みを創出できました。また、地域の草刈りなど共同作業が困難となった小規模集落からの応援要請に対して、63地域で延べ90回の応援活動を実施したところです。

成果指標ですが、モデル的取り組みの地区数とし、目標の23件に対し、実績は32件で、評価は「達成」となっております。

10ページをお願いいたします。老朽空き家対策促進事業です。

この事業では、地域の安心安全な生活環境及び良好な景観を維持、保全するため、「空き家実態調査の手引き」の作成や、市町村が実施する実態調査への助成、さらに市町村を支援するため空き家対策検討会議を開催し、空き家の適正管理や有効活用を検討いたしました。空き家実態調査等を18市町村で行うということを目指して、それを達成したところです。

11ページをお開きください。おおいた地域ブランドカアップ推進事業です。

25年度より開始しましたこの事業の目的は、メディア媒体や広告を活用して、本県の好感度を高め、観光誘客や県産品の販路拡大につなげるというものです。福岡と関西圏で情報発信を行い、福岡の3局で284本、関西の3局で137本のテレビCMを流し、福岡・関西の新聞広告には計6回のイベント情報を掲載いたしました。

成果指標のところにPRによる広告換算費を掲げておりますが、11億7,300万円の効果があったという算定になっております。

12ページをお開きください。ツーリズム戦略総合対策事業です。

この事業では、平成24年8月に策定した大分県ツーリズム戦略に基づき、「おんせん県おおいた」の全国に向けた情報発信や、交通事業者や旅行会社と連携した誘客、九州観光推進機構や九州各県と連携した観光素材説明会の開催や、広域的な周遊モデルコースの提案などによりまして観光客の増加を図ることができました。

県内宿泊者数は、目標の513万人に対し、実績は522万2千人で、評価は「達成」となっております。

13ページをお開きください。国内圏域別誘客促進事業です。

この事業では、JR大阪駅で実施した観光キャンペーンや、東京都で実施した丸の内朝大学・大分温泉学の講座、フリーペーパーによる福岡圏域での旬の情報提供など、各圏域のニーズに合わせた事業を展開することにより、観光客の増加を図ったところです。

成果指標ですが、20年を100とした県外からの宿泊者数を標準としておりまして、目標値を104としておりましたが、実績は110で「達成」ということです。

14ページをお開きください。海外誘客促進事業です。

この事業では、国や九州観光推進機構、九州他県と連携して、台湾やタイで旅行会社へのセールスや消費者への観光PRを実施するなど、新たな国・地域でのプロモーションに

本格的に着手した結果、外国人観光客数の増加が見られました。

外国人観光客宿泊数は、目標値の37万人に対し、実績は38万2,440人で、評価は「達成」となっております。

次の15ページでございます。魅力ある景観づくり推進事業です。

この事業では、やまなみハイウェイの眺望を再生を図ろうということで、由布市の山下池の近くにあります蛇越展望台や九重町の牧ノ戸峠と瀬の本の間の阿蘇眺望を確保するために雑木等を伐採整理したほか、魅力ある景観づくりシンポジウムを通じて、景観保全や活用の重要性に対する意識向上を図りました。

16ページをお開きください。地域活力づくり総合補助金です。

この事業では25年度から、従来の地域活性化総合補助金を名称変更し、あわせて補助率、限度額を拡充しました。活性化チャレンジ枠では19件、地域活動支援枠では104件を採択し、新たな雇用の創出や地元からの原材料の調達などの経済波及効果をもたらしました。

成果指標ですが、旧町村部での新たな雇用創出累計人数としておりまして、目標の290人に対し、実績は272人で、評価は「概ね達成」となっております。

次の17ページでございます。海外戦略総合対策事業です。

海外プロモーションなど、県が先頭に立って県産品と観光を一体的に売り込むことで、本県の知名度の向上とビジネスチャンスの拡大が図られたほか、中国ビジネス研究会の開催等により海外でのビジネス展開を希望する県内企業等を情報面で後押しする仕組みができました。

海外展開企業数は、目標の78件に対して、実績は71件で、評価は「概ね達成」となっております。

次の18ページは、外国人留学生支援事業です。

奨学金の交付を通じて、留学生が学業に専念できる環境を整え、地域貢献活動に取り組んでもらうだけでなく、将来的に母国とのかけ橋となる素地を育むことができました。

成果指標ですが、県内留学生の数としておりまして、目標の4,200人に対して、実績は3,417人ということになりまして、評価は「達成不十分」となっております。これは、日中、日韓関係や原発事故の影響に加え、国内外の留学生の獲得競争の激化しているためと考えています。

19ページをお開きください。緊急雇用国際人材育成支援事業です。

この事業では、外国の教育機関と学校交流を行った児童・生徒が外国語や異文化に対する関心を持つ契機となり、国際人材の育成に寄与しました。

成果指標は、訪日教育旅行団人数としております。目標の2,300人に対し、実績は1,927人で、評価は「達成不十分」となっております。これも先ほど同様でございますが、日中関係の悪化などから、中国からの訪日教育旅行団が減少したことが最大の要因と考えています。

次の20ページは、公立大学法人運営費交付金、そのうちの芸術文化短期大学分です。

この事業では、平成18年度に法人化して以降、中期目標達成に向けた取り組みを進めた結果、卒業後の進路を重視した教育内容の充実や、地域との交流等による社会貢献等により教育研究の質の向上が図られました。



成果指標ですが、評価委員会による事業年度評価を点数に換算したものとしまして、今年の場合、評価項目のうち大学の教育研究等の質の向上が「特筆すべき進行状況にある」としてSの評価を受けたため、目標の100に対し実績は105、評価は「達成」となっております。今年と言いましたけど、該当年のということでございます。

次の21ページは、別府アルゲリッチ音楽祭開催事業です。

この事業では、県民に優れた芸術を享受する機会を提供するとともに、国内外に向けて芸術文化の情報発信及び大分県が最高レベルの芸術イベント開催地であることを周知することもできました。

成果指標ですが、総入場者数としておりまして、目標の5千人に対し実績は6,139人で、評価は「達成」となっております。

次の22ページは、大分アジア彫刻展です。

この事業は、2年に1度、本展を開催しておりまして、25年度は作品の公募など本展の開催準備の年でございます。この開催準備を行いますとともに、過去の受賞者の新作を紹介する展示をiichikoアトリウムプラザなどで行い、優れた芸術作品やアジアの文化に触れる機会を提供いたしました。

作品の応募数を成果指標としていますが、目標の271作品に対し、実績は262作品で、評価は「概ね達成」となっております。

23ページは、国東半島アートプロジェクト2013開催事業です。

24年度から開始しましたこの事業では、国際的なアーティストによる作品展示や地域の新たな魅力を引き出すアートイベントを実施することで、県民に多様な芸術文化の鑑賞と体験の機会を提供するとともに、アートをきっかけとした地域の自然や文化の再認識、さらにはアートを活用した地域活性化を図ることができました。

鑑賞者数を成果指標としておりまして、目標の1万人に対して実績は18,884人で、評価は「達成」となっております。なお、この10月4日から本年度の事業が開幕いたしますので、ぜひ、足を運んでいただくことをお願いしたいと思います。

次の24ページでございます。県立美術館建設事業です。

25年度は美術館の本体、電気設備、空調設備等の工事を実施するとともに、ペデストリアンデッキ工事、屋内外展示品製作、情報システム開発に係る契約を締結いたしました。さらに、広報活動拠点である県立美術館まちなか支局でのワークショップ等を通じて、県民の美術に対する関心を高めるとともに、開館に向けた広報を行いました。

成果指標は、まちなか支局の来館者数としておりまして、目標の3,600人に対して、実績は4,018人で、「達成」となっております。

次の25ページは、緊急雇用地域密着型プロスポーツ普及促進事業です。

プロスポーツチームの小学校や県内イベントなどでの交流や、大分トリニータのホームゲームを活用した地域資源のPRなどを行うことで、プロスポーツを活用した地域の活性化を図ることができました。

小学校や県内イベントなどの訪問箇所数を成果指標とし、目標の60カ所に対し、実績は96カ所で、評価は「達成」となっております。

次は、国際航空路線開設・定着化促進事業です。

ソウル線の安定的な運航に向け支援するものでございますが、平成25年度の利用者数

は、福島原発事故とその後の汚染水流出問題等の影響等により、韓国人利用者は対前年度比約9%減、日本人旅行者は約47%減と大幅に落ち込みました。

1月から日本人に対するグループ旅行補助金の補助要件を緩和したことなどにより、一旦は増加の動きも見られましたが、本年7月4日には運休の運びとなりました。

現在の状況を少し補足させていただきますと、その後LCC、ティーウェイ航空が9月24日から新規就航する、1月には大韓航空の再開と大きく変動しておりますので、注目しているところでございます。

成果指標ですが、大分空港の国際線の利用者数としておりまして、目標の2万6千人に対して、実績は1万5,778人で、評価は「著しく不十分」となっております。

次は、国内航空路線開設・定着化促進事業です。

平成25年3月に新規就航したジェットスターの成田線の安定的な運航に向け、奨励金を交付するものですが、平成25年度の同路線の利用者数は約21万人に達し、羽田線についても対前年度比101%と伸びていることから、首都圏からの新規需要の掘り起こしを通じて、大分空港利用者数の対前年度比23万人の増加に大きく貢献しております。

成田線の利用率を目標指標としておりまして、目標の70%に対して、67.8%でしたので「概ね達成」でございます。

次は、大分空港活性化事業です。

大分空港へのアクセス環境を改善し、空港利用者の利便性向上を図るものですが、大分空港と県北・県南地域の間を公共交通機関により、乗りかえなしで早く安く移動できるようになったほか、企業誘致や観光誘客促進につながる環境整備に寄与することができました。

アクセスバスの利用者数は、目標の4万5,552人に対して、実績は5万1,500人で、「達成」となっております。

次は、フェリー航路活性化緊急対策事業です。

高速道路料金の値下げ、無料化社会実験等により利用が落ち込んだ県外フェリー航路については、事業者の利用促進の取り組みに要する経費補助などを通じて利用の回復を図るものですが、平成25年度の車両利用台数は、対前年度比で105.3%、目標値比較で103.0%と順調に伸びております。成果指標についても「達成」となっています。

次は、30ページ、生活交通路線支援事業です。

地域においてマイカーを自由に使えない高齢者や学生等が日常生活を送ることができるよう、コミュニティバスや乗合タクシーをみずから運行する市町村及び民間路線バスの運行経費を補助する市町村に対して助成した結果、買い物や通院・通学など日常生活に欠かせない移動手段である生活交通路線を確保することができました。

次の31ページは、安心・活力・発展プラン2005推進事業です。

プランに掲げた政策・施策の進捗状況や課題などについて県民と情報を共有するとともに、改善方法についてご意見をいただき、毎年度策定する県政推進指針への反映を図るものです。各分野の第一線で活躍されている26名の民間有識者等から構成されるプラン推進委員会において、進捗管理を行い、プランに掲げた各施策の着実な実行に取り組んでおります。

最後の32ページ、対話県政推進事業です。

知事と県民の皆さんとの対話・交流や県幹部職員による事業説明などを実施することで、各分野で多彩な取り組みを行う方々の意見や要望を県政に反映させるとともに、県民の県政に対する理解を深めることができました。

成果指標ですが、県政ふれあいトークと県政出前講座の参加者数とし、合わせて1,795名の参加をいただいております。

私からは以上でございます。

**中島政策企画課長** それでは、部長が主要な施策の成果で報告いたしました事業以外のもののうち、政策企画課の主な事業についてご説明いたします。

お手元の決算事業別説明書の39ページをお開きください。

上段の第10款教育費の上から2番目、芸術のまち創出事業費502万8千円でございます。県立芸術文化短期大学が県立総合文化センターや商店街等と連携し、中心市街地でオブジェを展示したり、音楽劇等を実施したほか、日田市で小中高生向けのクラシックコンサートを開催するなど、芸術文化短期大学が持つ人材や技能等を活用して、芸術文化によるまちづくりの推進に要した経費であります。

その下の第14款予備費でございます。緊急かつ総合的に調査調整を要する事業のために、当初予算で県政重点事業調査調整費2千万円を計上しておりましたが、平成25年度は充当事業がございませんでした。

引き続き、当部の歳出不用額についてご説明いたします。資料がかわりまして、決算附属調書の15ページをお開きください。

まず、科目欄の中ほどの企画費企画総務費です。753万518円のうち、当部分は561万9,453円ですが、主なものは海外戦略総合対策事業費の253万7,378円で、職員の中国湖北省派遣旅費が経費節減により減額となったほか、役務費など事務的経費の節減によるものでございます。

その下の企画調査費ですが、1億244万5,588円のうち、当部分は6,200万1,695円です。主なものは、地域活力づくり総合補助金の5,246万434円で、補助金の所要額が見込みを下回ったことや、旅費、需用費など事務的経費の節減によるものでございます。

一行飛んで、交通対策費です。280万9,698円のうち、当部分は、227万5,916円で、主なものは生活交通路線支援事業費の86万9,350円でございます。補助金の所要額が市町村の交付申請見込額を下回ったことによるものでございます。

その下の県外事務所費218万3,346円は、全て当部に係るもので、東京事務所運営費の148万4,798円を初め、需用費など事務的経費の節減によるものでございます。

続いて16ページ上段の統計調査費委託統計費です。269万9,464円は、全て当部に係るもので、委託調査に係る市町村への交付金が見込みを下回ったことや、旅費、需用費など事務的経費の節減によるものでございます。

続きまして19ページをごらんください。

科目欄の上段の観光費ですが、こちらは全額が当部分です。

まずは観光総務費の458万898円ですが、主なものは、ツーリズム政略総合対策事業費の433万3,637円で、おんせん県デスティネーションキャンペーンの冊子印刷

に係る委託料が25年度中に不用となったほか、需用費など事務的経費の節減によるものでございます。

その下の観光開発費128万4,240円ですが、主なものは、観光施設維持管理調査事業費の85万3,917円で、由布市にある狭霧台園地の管理委託料に関して、年度途中で施設を市に譲与したため不用となったほか、役務費など事務的経費の節減によるものでございます。

その下の観光企画調査費406万7,514円ですが、主なものは、MICE誘致推進事業費の254万9,218円で、開催助成制度の申請額が見込みを下回ったため不用となったものです。

以上で、当部の歳出不用額についての説明を終わります。

**堀国際政策課長** 国際政策課の主な事業についてご説明いたします。

再び、決算事業別説明書になりますが、40ページをお開きください。

第2款総務費の上から4番目、JET青年交流推進事業費1,350万8,020円ですが、県の海外戦略や国際交流の推進を図るため、外国から国際交流員を招致するもので、25年度は英語圏、中国、韓国から計3名の配置を行ったものです。

1番下、海外交流ネットワークづくり事業費439万1,320円です。これは、在外県人会を通じて海外とのネットワークづくりを推進するとともに、ブラジル県人会の子弟の県内大学での日本語研修に係る経費を補助したものです。

次のページをごらんください。1番上の留学生人材活用促進事業費84万6,305円ですが、これは、県内企業における留学生の活用促進を図るため、外国人留学生人材活用事例集を作成しまして、商工会議所等を通じて県内企業に配布したものです。

**甲原パスポート室長** 続きまして、パスポート室の25年度事業について、ご説明いたします。

決算事業別説明書の41ページをお開きください。

中ほどの旅券事務費3,330万2,511円ですが、OASISひろば21にパスポートセンターを設置し、国からの法定受託事務であります旅券の申請受理、作成、交付等に要した経費です。

なお、平成25年度の旅券発給件数は、2万892件となっております。

**高橋芸術文化スポーツ振興課長** 文化スポーツ振興課の関係事業のうち、主なものについてご説明します。

同じく、資料42ページをお開きください。

中ほどの第2目企画調査費の1番上にあります文化行政推進事業費2,015万623円です。これは、市町村や芸術文化団体と連携し、地域における文化活動等の活性化を図るなど、文化行政を総合的に推進するために要した経費です。

次のページをごらんください。

2番目の芸術文化創造発信事業費4,421万3,802円です。

これは、県立美術館の開館を控え、美術、音楽、演劇、舞踊など幅広い領域にわたる芸術文化事業を展開し、新しい価値を創造することで本県の芸術文化の振興を推進するために要した経費です。

次にその下の県立総合文化センター及び県立美術館管理運営事業費8,572万8,6

04円です。これは、平成25年10月1日より県立総合文化センター及び県立美術館の一体的な管理運営を指定管理者である大分県芸術文化スポーツ振興財団に委託したものです。

次にその下のスポーツ交流推進事業費4,225万9千円です。

これは、県内にある4つのプロスポーツチームを活用して、スポーツに親しむ機運を醸成するとともに、スポーツ文化の振興と定着を推進するために要した経費です。

次に、1番下の県立総合文化センター管理運営事業費1億7,939万2,014円です。これは、平成25年9月30日までの県立総合文化センターの管理運営及びOASISひろば21の管理運営に要した経費です。

**渡辺広報広聴課長** 広報広聴課関係のうち、主なものについてご説明します。

同じ資料の44ページをお願いいたします。第3目広報費でございます。

まず、広報活動費2億953万4,076円は、主なものとして、県政テレビ・ラジオ番組の放送、新聞への県政だよりの掲載、2カ月に1度の全世帯配布の広報誌「新時代おおいだ」の発行等県政の広報に要した経費でございます。

次の、マルチメディア広報推進事業費173万5,720円は、県庁ホームページで県政全般の情報発信を行うために要した経費でございます。

次の、めじろん放送局推進事業費535万4,450円は、国体・障害者スポーツ大会大会で活躍したビデオボランティアとの協働により、県内各地の魅力あふれる地域情報等を発信するインターネット放送局「めじろん放送局」を運営するために要した経費でございます。

次のページをごらんください。

1番下ですが、県政モニター事業費129万475円は、県民各層から幅広く多様なご意見を伺うため、公募等により選任した県政モニター等を対象に、電子メールやハガキ等を活用して、意見や提言を求めるために要した経費でございます。

**宮川統計調査課長** 統計調査課関係の事業について、ご説明いたします。

決算事業別説明書の46ページをお開きください。

第7項統計調査費であります。

まず、第1目統計調査総務費ですが、事業別決算額の上から2番目、統計事務費300万8,614円でございます。これは職員の統計研修を初めとする統計環境整備や統計資料の整備等に要した経費で、財源は全額国庫支出金でございます。

次に、同じページの第2目委託統計費決算額1億6,175万8,536円であります。これは、46ページから47ページの事業説明にありますように、総務省、経済産業省など国の関係省から受託して行う基幹統計調査等の実施に要した経費で、財源は同じく全額国庫支出金でございます。

最後に、47ページの第3目県単統計費決算額683万6,208円でございますが、これは、県が独自に実施する県民経済計算や景気動向指数、毎月の人口推計などの調査に要した経費でございます。

以上でございます。

**佐藤県立美術館推進室長** 県立美術館推進局の関係事業についてご説明します。

資料は次の48ページをごらんください。

中ほどの第2目企画調査費の1番下にあります県立美術館企画展開催準備事業費1,286万4,846円です。

これは、来年の4月24日に開館する県立美術館において実施する企画展の内容等について検討するとともに、国内外の展示候補作品の借入れの可否や条件等を調査し、開催に向けて必要な準備に要した経費です。

なお、企画展開催に係る準備につきましては、指定管理の導入に伴い、昨年10月からは公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団において行っております。

**細川観光・地域振興課長** 観光・地域振興課関係の主なものをご説明いたします。

決算事業別説明書の53ページをお開きください。

第3目観光企画調査費の上から3番目、MICE誘致推進事業費の501万6,782円でございます。MICEとは、全国大会などの大規模な会議や学会、企業の行う研修旅行、展示会やイベントなどの英語の頭文字をとった造語でありまして、多くの集客や宿泊が見込まれる催事の総称です。この事業は、MICE誘致のため、情報収集体制の整備や主催者の開催ニーズに応えるための助成制度の充実、県のMICE施設等の情報を掲載したホームページの作成等誘致活動の機能強化を図ったものです。

その次の、おんせん県おおいた元気発信事業費の1,682万円でございます。これは、県外でのおんせん県おおいたへの注目の高まりを受けて、この動きを県内全体で一体となった元気づくりの仕組みとして定着させるため、県外来場者の多い施設等と連携し、イベント等でのPRを行い、効果的な誘客促進を図ったものです。具体的には、オートポリスやハーモニーランドなど県内大規模誘客施設の情報発信力を活用し、おんせん県おおいたの情報発信や、27年夏のJRデスティネーションキャンペーン開催に向けましたJR九州との誘客キャンペーンを実施しました。

その次の、大規模イベント誘致推進事業費の5千万円でございます。これは、大分県ツーリズム戦略で、団体誘客の柱として取り組むMICEのうち、大きな経済波及効果が期待できるイベントの誘致を推進するため、公益社団法人ツーリズムおおいた内に基金を造成しまして、当該基金を活用して、大規模イベントを誘致することにより地域の活性化を図るものです。昨年度の実績としましては、8月にビーコンプラザで開催されたももいろクローバーZのコンサートに対して助成を行いました。また、直近では、6月に開催されましたべっぴんフィギュアエキシビジョンに対して助成を行っています。

**宮本景観・まちづくり室長** 景観・まちづくり室の平成25年度決算について、主なものをご説明いたします。

52ページをごらんください。

第2目観光開発費、1番上のおもてなし観光案内標識整備事業費の947万7,170円でございます。これは、車で県内を訪れる観光客を目的地に円滑に導くために、観光案内標識を再整備し、観光客の利便性の向上と本県観光のイメージアップを図ったものです。具体的には、本体が劣化により破損していた観光案内標識2基の改修と市町村へ移管する標識を地域のニーズに合わせて改修しました。

**飯田交通政策課長** 交通政策課関係の決算についてご説明いたします。55ページをお開きください。

第2目企画調査費の離島航路対策費6,002万2,670円につきましては、離島地

域の振興及び離島住民の生活の安定と向上を目的として、離島航路の事業者へ運航欠損に対する助成を国、市町村とともに行った経費でございます。

次に56ページをお開きください。

第6目交通対策費の中ほど、地方バス路線維持対策事業費1億666万円につきましては、広域的・幹線的な地方バス路線を維持するため、バス事業者に対して運行費と新たに購入したノンステップバスの減価償却費について助成した経費でございます。

次にその下の、鉄道駅耐震補強事業費につきましては、鉄道利用者の安全確保並びに発災時における緊急応急活動の機能確保のために、別府駅の耐震補強に要する経費の一部を国、別府市とともに補助するものですが、駅の構造が特殊であることが判明し、設計の見直しや施工方法の再検討を行う必要が生じたため、やむを得ず繰り越したものでございます。

さらにその下の、緊急雇用大分空港情報発信事業費365万円につきましては、大分空港を利用する旅行商品情報やキャンペーン情報の発信、県民とのふれあいイベントなどの実施を通じて、空港でのにぎわいづくりや空港のサポーターづくりを行うことにより、大分空港の利用促進を図るために要した経費でございます。

次に2つ下の太平洋新国土軸構想推進事業費121万3,767円につきましては、太平洋新国土軸構想やその一部をなす豊予海峡ルートの整備促進を国に対して働きかけるための経費として、豊予海峡ルート推進協議会への負担金の支出等に要した経費でございます。

次に57ページをお願いします。

下のほうの第7款商工費第1項中小企業費第2目の中小企業振興費の運輸事業振興助成事業費1億6,116万9千円につきましては、大分県トラック協会及び大分県バス協会が実施した輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保、環境対策等を図るための事業に要した経費に対して、軽油引取税の一部を還元助成した経費でございます。

**三浦（公）委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、大きな声で、ゆっくりと簡潔・明瞭に願います。

事前通告が3名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**守永委員** 私からは2点ですが、ページの順番で行きましょう。

主要な施策の成果の成果の23ページですが、国東半島アートプロジェクト開催事業について、このアートプロジェクトの取り組みは、この地域の活性化により影響を与えているんじゃないかと感じているんですが、具体的にどのような影響をもたらしているのか、その状況を教えていただきたいと思います。

また、鑑賞者数の把握方法は、この事業の成果として1万8,884人と把握されていますけれども、この把握の手法について教えていただきたいと思います。

もう1点が、県立美術館建設事業、これは主要な施策の成果の24ページ、次のページ

になりますけれども、まちなか支局の成果についてなんです、この事業実施状況として、まちなか支局の運営について触れていますけれども、約2年間運営されてきたと思いますが、来客者の反応はどのような状況だったのか、わかれば教えてください。

それと、県立美術館開館後、このまちなか支局はどのような扱いにするつもりなのか、もし考えられていることがあれば教えていただきたいと思います。

**高橋芸術文化スポーツ振興課長** それでは、国東半島芸術祭アートプロジェクト2013開催事業につきましてお答えをいたします。

国東半島芸術祭は、アートという新たな入り口から国東半島の自然や歴史などの魅力に出会い、体験していただくことはもとより、参加アーティストの視点、それから来訪者との交流を通じて地元の皆さん方に国東半島を見詰め直す好機にしてもらいたいと考えておりまして、その結果、地域の活性化につなげていくということを目的としたものでございます。

具体的なお話でございますけれども、昨年の国東市における千燈プロジェクトの例で申し上げますと、それまで活用する機会の少なかった施設、不動茶屋がございますが、その一部を改修いたしまして、事業期間中は鑑賞者の受付として、また休憩所として利用をさせていただきました。今回の事業をきっかけに、地域に元気が出てきたというような具体的な声もいただいております。さらに、会期が終了した後ですけれども、週末を中心にいたしまして不動茶屋での案内やお茶のお接待など自主的に行っていたいただいた実態もでございます。その活動の成果といいますか、さらにまた、ことしの芸術祭の準備に向けまして、会場周辺の清掃活動等も積極的に行っていたいただいております。地域の活力をさらに導き出すような契機にはなったのかなと思っております。このような取り組みの動きというのが、ことし本番を行う、今、準備をしておるところなんです、ほかのプロジェクトにも影響が広がっておりまして、それぞれのプロジェクトの地域の住民の方々が、またそういった主体的に、鑑賞に見える方々をおもてなしをしようというような動きにつながっております。

加えまして、今年度は、さらに地域の皆さんが芸術祭に直接的にかかわっていただくということで応援プロジェクトという事業を起こしております。内容的には、地域の方々が講演会をしていただく、あるいは小学校、中学校が作品をつくっていただき、その発表会をすると、そういった芸術文化の関連事業でありますとか、鑑賞に来られる方々に対するお茶の提供や、沿道に花を植えるといったような、そういったおもてなし事業を地域の方々が行いまして、芸術祭を盛り上げていくという、そういった事業に発展をしております。

2つ目のご質問で、鑑賞者数の把握方法ですけれども、3月1日から23日までの期間中、各プロジェクトに受付を設けまして、その受付におきまして、人数と、あるいは性別等を把握しております。男女別はほぼ半数の方々がお見えになっておりました。今年度も6つのプロジェクトを行いますので、昨年同様、受付を設置いたしまして、そこで、そういった鑑賞者の状況につきまして把握をしていく予定にしております。

**佐藤県立美術館推進室長** 県立美術館建設事業にかかわるまちなか支局の成果につきまして、お答えいたします。

まちなか支局は、県立美術館に関する情報発信、教育普及事業のトライアル拠点、試行



を行う拠点として、平成24年5月、竹町のガレリアドーム広場内にオープンしました。以来、この2年間で7千人を超える方に来館いただきまして、芸術会館の学芸員を中心に外部講師なども招聘しながら、ワークショップ、サロントークなどイベントにも力を入れ、この2年間でサロントークは20回、ワークショップは41回開催しました。今年度からは、県立美術館の指定管理者となった大分県芸術文化スポーツ振興財団が引き続きまちなか支局を運営しておりますが、開館に向けた積極的な情報発信を行っております。

まちなか支局では、来館者の方からお寄せいただいたご意見、ご要望等を取りまとめており、「大分に美術館ができることはすばらしい」「開館したらぜひ来たい」といった声を、年代、性別問わず多数いただいております。こうしたことから、所期の目的である県立美術館に対する機運の醸成は図られているというふうに考えております。

またもう1つ、2つ目のご質問ですが、開館後の扱いといたしますか、開館後についてどう考えているかということですが、基本的に、県立美術館開館後は、こうしたこれまでまちなか支局で行ってまいりました情報発信や教育普及事業は、県立美術館のほうを中心となって当然行っていきます。美術館のほうから教育普及チームの職員が各地域に出かけて行って体験学習をやったりと、そういったこともやります。そうしたことから、今現在は、まちなか支局に関しては今年度でその役割を終えるのかなというように考えているところであります。

**守永委員** ありがとうございます。今お答えいただいた2つの事業とも、その周辺の活性化につながっていくということが非常に期待されるものじゃないかなというふうに思っているんですが、国東半島では人口減少をいかに抑えるか、できるかどうかわかりませんが、その地域で暮らすことについての活性化に向けて、そして、県立美術館の建設、オープン後、どうまちなかのにぎわいにいい影響を与えるかというふうなことが気になる場所なんですけれども、まちなか支局については、私としては残してもいいんじゃないかなという思いもあるんですが、その機能としては大部分が本館のほうに移っていくということになるわけですから、閉鎖は閉鎖でやむなしとは思いますが、ただそのかわり、中央町なり竹町の商店街の方々一人一人が支局員となれるような、みんなで盛り上げていこうといった機運を、せつかくあの位置にまちなか支局があったんですから醸成できればというふうに思っていますので、ぜひそういったことも踏まえて、中心市街地の活性化に貢献できるようなプロジェクトを考えていただきたいと思います。

一応、要望としてお願いしたいと思います。

**三浦（公）委員長** それでは、次にまいります。

**原田委員** 私は、主要な施策の成果の10ページに出ています老朽空き家対策促進事業について、1件について質問したいと思います。

実はことしから実態調査が各市町村で始められて、私の住んでいる別府市では自治体と一緒にやりながらやっているんですね。誰が持ち主か、もうよくわからないような物件がたくさん出ていまして、調べてみると固定資産税も随分滞納になっているなんていうのがあって、「誰々の遠い親戚の人が大阪にいるぞ」なんていううわさを聞きつけて、それでみんな一生懸命調べているんですね。一生懸命調べている理由は、やっぱりみんな期待しています。この調査の後、具体的に市や県が整理してくれるんじゃないかという思いを持っていたりするんですね。

私は、まだそこまでいっていないのになと思いつながら聞いているんですけど、その空き家バンクへの登録などが活用できる物件はいいんですが、その多くの場合、取り壊す等の整理が必要になってくるものがほとんどじゃないかなというふうに私自身は思っています。最終的には、その持ち主がわかって自分で片づけてくださいよということで、片づけてくれる人はともかく、長年放置されて倒壊のおそれのある物件に対しては強制的な措置も必要と思えるわけであります。そういった対策を含めて、これから調査後の対策をどのように進めていこうとしているかというのをお聞きしたいと思っています。

また、例えば家を取り壊した場合、固定資産税の減免制度がなくなって負担が大きくなるということで、この整理が進まないという話もよく聞くんですが、この件については国でも協議が始まっていると聞くんですが、その情勢も教えていただければと思っています。**宮本景観・まちづくり室長** 県は市町村と平成24年度に大分県空き家対策検討会というものを設置しまして、空き家の適正管理条例の制定を初めとした空き家対策について連携をとって取り組んでまいりました。現在、条例制定は8市町村までふえまして、その中で空き家の所有者に対して、住宅を放置し危険な状態にすることのないよう適正な管理を義務づけています。

今年度は、空き家の所有者の特定を進めるとともに、空き家の適切な管理、活用の相談に乗れるような空き家管理活用マニュアルというものを市町村と協力して作成しているところです。今後は、それができたらマニュアルを活用しまして、特定できた所有者に空き家を危険な状態にしないよう管理の方法等を周知するとともに、市町村の窓口等で個々の相談内容に応じた対応を促してまいりたいと思います。

次に、固定資産税との関係で危険な空き家の整理が進まないことに対する情勢についてですが、2015年度税制改正に向けた国の動きが報道で紹介されています。その内容としては、現行では空き家であっても、取り壊さない限りは軽減の特例措置を受けられるということなんですが、国が策定する基本方針を踏まえ、自治体が危険な建物と判定した空き家については、特例の対象から外すようにして所有者に早期撤去を促すというものです。

**原田委員** 実は個人的なことなんですけど、きょうからうちの実家を取り壊してしまして、先立つものが、やっぱりお金かかっちゃうんですよね。私の場合、仏壇を買うのから始まって、その取り壊し、その後放置したら、そのままだったらまた草が生えますから、アスファルトを張ると。とにかくお金かかるんですよ。その辺のことも含めて、持ち主というのはその辺をよくわかっているというか、やっぱり先立つものが必要になってくるという思いがあります。

この実態調査が数年で終わると思いますから、その後の対応を含めて、やっぱり先駆けて方針を決めながら、より早く整理していただく取り組みというのが求められるんだろうということ、要望を含めて質問を終わりたいと思います。

**三浦（公）委員長** 次にまいります。

**小野委員** 2点お伺いします。

1点目は、23ページの国東半島アートプロジェクトの問題については、先ほど守永委員のほうから質問がありましたので、その中で、昨年やったことは「達成」というふうなことを評価されて、そして本年、本番に向けて大きな期待をされているというのを伺い知

ったわけですが、私も地元のよさを見直すという観点で、1万8千人の中の1人として現地を訪ねました。

これまで、ただ不動様というお参りだけの登山でしたけれども、今回は、話題になった鉄製の裸像を峰道にどかっと据えていると、これについての議論が地元では大変盛んになったわけですが、現代アートと、それから何千年も続いた古い文化との融合というような観点で見れば、なるほどなという思いがしますが、一方、仏教界の人たちにとっては、修行僧が歩くあの峰道にどかっと裸の像が建てられたということに対する違和感というのか、そういう議論があっていますが、そこらあたりが現地では話がどうなっているのか。また、そういった議論を受けてどう対応しようとしているのか、事業主体としての、県としての考え方を伺いたいと思います。

2点目は、32ページにあります広瀬知事が積極的に進めている県政ふれあいトークについての評価ですが、このふれあいトークの目的等については、もう今さら言うこともないと思いますけれども、この間、知事が展開をしてきたこのふれあいトークの成果なり、それから課題なり、今後の見通し、これはもう知事がするわけですが、どういうふうに捉えたらいいのかということをお聞きします。

**高橋芸術文化スポーツ振興課長** それでは、国東半島アートプロジェクトの現地での今の状況という点でございますけれども、ご案内のとおり設置をする段階で六郷満山会さんのほうからの反対表明がありまして、その後、合意をして設置したわけなんですけれども、その合意に当たっての条件は、「彫刻作品につきましては芸術祭終了後に、あらゆる可能性を排除せずに、六郷満山会を初め地元住民等と協議を重ねていく」ということを条件に、今、設置をしておる状況でございます。

したがいまして、六郷満山会さんのほうといたしましても、「峰道の脇に像を設置することについて、あらゆる可能性を排除せずに終了後、議論をしよう」ということでおっしゃっていただいておりますので、終了後ということになっておりますので、現在のところ具体的な協議というのはやっております。そういうお約束でございますので、終了次第、関係者で協議を始めたいというふうに考えております。

その際、先ほどもちょっと申しましたけれども、ことしの各プロジェクト、ございますけれども、そこでまた、受付等設置をして人数等を把握してまいりますので、鑑賞者、見られた方のご意見等も十分お伺いしながら、そういった結果もあわせ持って、関係者の方々と終了後に協議をしてみたいというふうに考えております。

**渡辺広報広聴課長** ふれあいトークについてご質問いただきまして、お答えを申し上げます。

趣旨、目的については、委員おっしゃいましたとおり、ご案内のとおり県民の皆さんが活動しておられる現場に出かけて、直接生の声を聞くために知事が現場に足を運んでいるところでございますが、12年目を迎えたことし、これまで652カ所、1万3千人を超える方々と懇談をしてきたところであります。

成果としましては、例えば鳥獣害対策とか災害対策、高齢者、障がい者、子育て支援などさまざまな県政に対するご要望をお聞きしまして、緊急度ですとか、ニーズ、また地域ごとの状況に応じて要望等に応える事業、また、そのフォローを行ってきたところであります。

課題としましては、訪問先が農業団体とか地域おこし、また小規模集落というそういったところが多くなる傾向がございまして、逆に若者関係団体の訪問が少ない傾向にあるということでもありますので、そういったその他の団体、教育や福祉、若者関係団体などの訪問先をふやして、今、改善しているところであります。冒頭申し上げた趣旨に沿って、今後よりよいふれあいトークにしていきたいと思っております。

**小野委員** 1点目のアートプロジェクトの地元の問題については、十分、地元の意見を汲み上げながら、しかも、この成果が出されるように、今後、引き続いて努力をしてほしいと思います。

それから、このふれあいトークについても、ずっと以前は大名行列的なにおいもしないこともないような、大変お膳立てをやってということから見ると、今のふれあいトークの知事の動きというのはまあいいのかなという思いはしますけれども、先ほどありましたように、分野ごとに、できるだけ多くの分野に県民の意見が反映されるような方向をぜひとっていただきたいと思います。

さらに、知事が地域に来るときに議員はどうするかという話があるんですが、議員の同席を願っているのか、それとも余り議員は顔を出さんほうがいいのか、こういったことについてもちょっと意見があったら。

**渡辺広報広聴課長** 追加のご質問ありがとうございます。

このふれあいトークの趣旨は、冒頭等で申し上げましたように県民中心の県政を実現するために、知事が現場に足を運ぶというものでございます。

これまで、いわゆる慣例としまして、県議会議員の先生方、また市町村長さんにもご同席をご案内させていただいておりますので、またご要望等踏まえながら柔軟に対応していきたいと思っております。

**小野委員** トークの場が、ともすると陳情の場になっていくんですね。少しそこら辺は幅の広い意見ということをお願いしたいと思えますし、ある県では、知事が訪問をする地域の出身議員は顔を出さないと、顔を出したければほかの地域のところに行くところ——三重県だったと思えますけれども、そういうこともありますので、私たち議員としては、できるだけ努めていくのがいいのかどうなのかと、ちょっと迷う点もあるんですけどね。それはあなたたちがどうこうということにもならないと思えますけれども、気をつけていきたいと思っています。

**三浦（公）委員長** それでは、以上で事前通告のあった委員の質疑は終わりました。

次に、事前通告をされていない委員で質疑はありますか。

**酒井委員** これだけは絶対言わないといけないということですね。一般会計の事業別説明書の50ページ、買い物弱者支援事業についてです。

本当に頭の痛い、また、執行部の皆さんも県政要望として非常に強いこの買い物弱者対策につきましては、試行錯誤しながらいろんな取り組みをしていただいていることにつきまして、敬意を表したいというふうに思います。しかしながら、なかなか特効薬というのがない関係で、これという決め手もないし、民間がすればなかなか営業として成り立たないという状況で、大変苦勞していることについては私も同感でございます。

そこで、いろいろな方法があるんですけど、今、主にしているのは移動販売車とか、物を持っていく、先ほど山国のスーパー的な店をつくったということでございますけど、な

かなかこれという特効薬はございません。したがって、私どももどこに行ってもこの問題が一番要望として出されることから、継続的にこの取り組みはしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

そこで、先ほど部長のほうから措置状況の報告書の中で、「人が集まるコミュニティーづくりの取り組みともなるような幅広い検討をする」ということで書いてありますけど、これについて具体的にお示しをいただきたいと思います。

と申しますのは、物を持って行って売るんじゃないで、いろんな公民館とかコミュニティーの場がありますから、そこにその人たちが、みんなが集まって、そういう食べ物とか買い物とかを集約する方法も1つの方法だというふうに思いますけど、その点についてお答えをいただきたいと思います。

**高屋集落応援室長** お答えします。

事業数につきましては2から3、3から5とふえておりますけれども、さっき委員おっしゃったコミュニティーづくりですけれども、例えばNPO法人きずなさん、国東市の場合は、やはり1つに集まるということが大事でありまして、そこで、ただ宅配が来るのではなくて、ある程度歩いて行きましょとか、それとか道の駅に、ある程度歩いて行きましょと。

ことしやろうとしている豊後高田市でも、今度、社会福祉法人に行くんですけども、そこに皆さんが集まりましょという形で、回りきれないところの方も、ある程度寄り合っ行って行きましょという形で、そのためにもそこに集まる経費も支援をしているという形です。

きのうも山国町に行ってきたんですけども、やっぱり買い物されている女性は笑顔で、そこに集まるわけですね。だから、山国のタイプは集まるタイプと。2千人を超えました。1日192人という形で、売り上げも200万円を超えて、県の委託料が171万円でしたから、委託料を上回る売り上げとなっております。1人が買う額は1千円に満たませんが、970円ぐらいの買い物をみんながして、行って、買う笑顔を見ますと、これはやっぱり集まり型もいいのかなという形なので、きのうも山国の課長と話しましたが、やっぱりそういう形で、委員がおっしゃるような、人が集まる、コミュニティーづくりになるという形で買い物助成というのを考えていこうと私も思っております。

**酒井委員** 山国のいい例を、私もですね、今までは行政が物を持って行って売るとか、移動販売車に対する補助とか、要するに行政主導でこの対策はされておったんです。

今、公民館とか地区のいろんなそういう集会所というのが非常に各地区ともできております。したがって、そこに集まってもらって、そこで食べ物をみんなで提供して、話しながら、笑顔を出しながら、コミュニティーの場をつくるのがこの買い物弱者対策にもなると思います。ただ、そういうものを持っていくとかいうことやなくて、そういう幅広いことも検討すべき時期ではなかろうかというふうに思いますので、もしそういういろんな角度から検討がされておるとすれば、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

**高屋集落応援室長** おっしゃるとおり、今までは移動販売者の自動車に対する車両補助金というので最初スタートしたんですけど、今度見ましたのは、事業主体がコアやまくに、一般社団法人、商工会とか社会福祉法人と。やっぱり人は、ただ小売業者さんだけではなくて、人が集まるようなところにそういうことをしてもらおうというほうがふえてきてお

りますので、皆さんが集まって、元気な高齢者というか、元気な方がふえていく形という、いろんな側面の事業になるようにことしの事業も努めております。

来年以降もこの事業、里のくらし支援事業等で継続する場合でも、委員のご指摘の視点を忘れずにやりたいと思います。

**三浦（公）委員長** それでは、ほかに質疑のある方は挙手願います。

**田中委員** 先ほどの対話県政推進事業なんですけど、いろんなところに私も顔を出すんですけども、かなり地域の悩みといいますか、要望、ご意見も出るんですけど、それに対して後始末の問題ですね、かなり期待感を持って知事に話をしたが、ナシのつぶてであったとか、こういう後腐れのあるような話も、時々、見受けられるんですけど、年間どれぐらいの要望が来て、それに対してどれだけの達成をしてきたかという、この辺の現状についてお聞きしたいと思います。

**渡辺広報広聴課長** ご質問いただきました点について、お答えを申し上げます。

15年から25年までのふれあいトークで、合計3,814件、ご意見をいただいております。分野別に見ますと農業分野が902件というふうになっております。このうち、先ほど申しましたように緊急度ですとかニーズ、また団体ごとの状況に応じて、お答えできるものはすぐに対応するというようになっております。

例えば昨年でしたら、佐伯市を訪問した際、飲み上げバルを執行されている実行委員会で、人が集まるような土台づくりを支援してほしいという補助制度の設置について要望をいただきました。早速、去年のふれあいトークでいただいた要望を、26年度、ことしの事業で飲み上げバル、街バル等の取り組みを支援するまちの賑わい創出支援事業というのをつくりまして、予算額約540万円で2分の1補助でやっております。こういう形で、いただいたご意見のものを積極的に対応させていただいているところです。

**田中委員** ただ、集まってくれる方々は、やっぱり切実な要望を持っている方もおりますのでね。だから、要望を受けないというのは私おかしいと思うし、それはむしろ実績に上げながら、対話についての緊張感とかそういうものを維持していかなきゃなんなんと思っているんですよ。

それで、必ずしも要望を受ける会が悪いというような発想じゃなくて、住民にとってその対話行政がどうであったかというのが、そういうところの視点がこの対話行政には大事であって、何か知事が人を集めたからそれで実績だなんていう、そんなことを果たして県民が期待しているかじゃなくて、やっぱり自分たちが抱えている問題を知事が聞いて、知事の声でやってくれたという、ここの充足感というか、満足感というのが対話行政の本質でないと私はいかんのやないかと思っていますので、むしろ、この成果の指標についても、要望に対してどれだけ実績を上げたかぐらいのリアル感を持ったものをしないと、ただ人数がこれだけ集まりましたというだけでは、やっぱり地域住民が、県民が失望していただけないかという感じを持ちますので、対話行政の本質は何かということをもう少し見きわめながら、しっかりとやっていただきたいと思います。何かありましたらお願いいたします。

それともう1点、運輸事業振興助成事業費についてですが、これは3年前に……

**三浦（公）委員長** 資料のページ数と事業名をお願いします。

**田中委員** 説明書の57ページです。1,600万円余の予算、決算が記載されています

けど、この運輸事業振興助成についてですが、3年前にトラック協会が不祥事を起こして助成金が削減されて、トラック協会も組織改編をしまして、随分運営についても順調な形ですが、やっぱり従来のレベルの助成まで戻してほしいという要望もかなり佐伯地区からも出ておりますので、これについてぜひとも来年度予算に向けて、3年前のこの事件が起こる前ぐらいの水準に、ぜひとも戻してもらいたいと、このことを要望しておきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

**三浦（公）委員長** 田中委員、最後のトラック協会のほうは要望ということでよろしゅうございますか。

**田中委員** はい、要望でよろしいです。

**渡辺広報広聴課長** いただきましたご指摘を踏まえて、内部で改善できるように検討させていただきます。

**久原委員** 主要な施策の成果の9ページに、小規模集落の住民に対する安心して住み続けられるようにということで、「この小規模集落がどうなるだろうか」と住民が将来に不安を感じているというところで、こういう1つの地区をつくりながら、25のモデル地域を設定して、そして、この平成20年度から27年度までにやっぴいこうというふうに書いているんですけど、私、これね、相当なお金をずっと使いながらやっぴいしているけど、やり出したらですね、小規模集落の皆さんというのは、「ありがたいことだ。こうやっぴい私のところの村がきれいになる」というようなことで喜ぶわけですね、応援隊が入ったり、いろいろしながら。だからとっぴい、そのときだけで、これはもう、後また、事業が終了がしましたと。そしてまた草ぼうぼうになるような形になるわけですよ。これは一生、ずっと続ひくのか。

それから、これにかわる何か新たな施策でやり変えていっぴい、そこに若い人たちが住めるような状況をつくったりするような形になるのか。だから、今まで続ひききた中で、どげな成果があっぴい、そして、こういうふうなことがこの小規模集落は充実してやっぴいしているようになったとか、そういうところが何かあるならちよっぴいと紹介してください。

**高屋集落応援室長** 小規模集落づくりとっぴい、里のくらしづくりでご説明いたしますと、委員おっぴい、おっぴい地域で集落応援隊が300隊、2千人とっぴい、というのがございまして、年間100件を超えるような勢いで応援しておっぴい。

それはやっぴい、その地域の方の強い要望と感謝がある地域であるわけでありまして、市町村に対しまして、地域に対しても、幅広くこの制度が今後活躍していっぴい、もらいたいということございまして、それはボランティアの世界ですけれども、今度は地域で、やっぴい市町村の話をおっぴい、若い人材が必要だと。それで、今では地域おこし協力隊等は都会の若者を地域に住まわせると、住民票まで移して。そして、昔いた若い人の雰囲気づくりを復活させるわけですね。

そういう形にしますと、例えば臼杵市ですと末広に行きますと、地域おこし協力隊は横浜の人が来ていまして、今2人来ていますけれども、その空き家に地域おこし協力隊が住むという形でコミュニティハウス「A・K A・R I」といっぴい、やっておっぴい、まずはその形でおっぴい、今では臼杵が単なる1集落じゃなくて、学校単位で地域活性化協議会をつくっぴい、いこうと。そこに、その地域おこし協力隊なり、集落支援員を置いっぴい、いこうといっぴい、なっていますので、非常に活性化してありますので、そういう例を

他市町村にもご紹介していますので、また今後とも、そういった臼杵市のいい例をご紹介して導入していただければと思っております。

**久原委員** 大事なことだと思うんです。そういうふうにして、やっぱり地域が充実できるようにやっていくということが極めて重要ですので、ぜひそういう形で続けていっていただきたいと思えます。ありがとうございます。

**三浦（公）委員長** ほかに事前通告されていない委員の質疑はありませんか。

**志村委員** 3点にわたってちょっとお尋ねをいたします。

1つは、きのうの大分合同新聞の写真の投稿の中に、タイの大分県人会の総会をやりましたというのが載っておりました。すばらしいことだと思っております。

平成25年度でアジアを中心とした県人会に対する施策をどうされたのかをお聞きしたいと思います。私は台湾しか知りませんが、台湾の木津会長は大変プライドを持っておりまして、また、会長としての役割をちゃんと果たしている。この方の県人会に寄せる思いというのは大変高うございますので、そういうことを大事にしなくちゃいかんなどと思っておりますので、25年度予算をご説明いただきたいと思えます。

それから、主要施策の成果の中の19ページです。これは緊急雇用対策の一環として教育旅行を受け入れるということですが、余り企画とはなじまないような感じがしますけれども、教育委員会との関係はどうなっているのですか。中身を見ますと、69団体で約1,900人、そうすると1団体30人ぐらいの訪日教育——ちょっと内容がよくわからないので説明をしていただきたいと思っております。

最後は「おんせん県おおいた 味力も満載」、だいぶ県外でも見るようになりました。この前、八幡浜に行ってフェリーに乗る前にステーションにかかっておりましたけれども、何か物足りないんですね。私は大分県の人間だから、見たら、「ああ、大分県のあれでPRしているな」と思うんですけども、地元の人が見たら何と思うだろうかって。「おんせん県おおいた 味力も満載」、それがどうしたというふうを受けとめられるかもしれせん。もう少し言葉をつけ加えることによって、ご理解をいただけるんじゃないかと思うんですね。

温泉マークの湯気もOITAと書いているんですけども、そういうふうに見てくれているだろうか。あるいは味力というのが、味の味力ですけども、それを本当にそういうふうにして思っているのかということに非常に不安を持っております。

それからもう1つは、やっぱり「どうぞお越してください」とか、あるいは「いらっしやいませ」とか、そういった言葉がないと、ただ言いっ放しというふうな感じを受けておるとすれば、もう少し丁寧な言い方の看板のほうがいいかなというふうには思っております。それはぜひですね、ご感想を聞いてきていただきたいと思っておりますし、私以外の感じを持っている方もいると思うので、ご紹介をいただきたいなと思っております。

以上3点、お願いします。

**堀国際政策課長** 私のほうから質問の2つをお答えしたいと思います。

まず、1つ目の海外県人会に対する県の取り組みということでございますけれども、今現在、世界で16カ国、1地域——台湾も入れてですね、23の海外大分県人会がございます。私どもも昨年来より、駐在で行かれています方、それから、もともとその地で自分で企業を起こしてやられている方などいろんなパターンがありまして、大分県から行くとい



うと、かなり親密に情報も提供していただけますし、いろんな協力もしていただけるということで、海外県人会とのネットワークというのは非常に重要視しております。

昨年度からそういったコミュニケーションをとるために、今、インターネットのメールで毎月の月刊誌もそういった県人会の方に配信したりして、大分県の内容を紹介すると同時に、皆さんからの情報も提供いただくという形でやっておりまして、ご案内のとおりことし6月にはベトナムのハノイとホーチミンでそれぞれ新たに県人会も設立するという動きも出てきてまいりました。

きのう載っておりましたタイの大分県人会は、実は10年来ほとんど開催されていなかったというのを聞きまして、私どもいろんなお声をおかけして、実は大分銀行からも駐在が1人行っていきまして、いろいろ声をかけて、ようやく10年ぶりに30人ぐらいが集まって開催されたという形で、またそこからもネットワークが広がるかなという形で考えております。

それから、2つ目の質問でございますけれども、主要な施策の19ページの緊急雇用を使いました訪日教育旅行の誘致関係でございますけれども、実際は先生のOBの方を国際交流プラザのほうに1人配置いたしまして、教育旅行誘致には、数多くの修学旅行が大分県に訪れてきてほしいのはもちろんなんですけれども、そのためには、いかに県内の小・中・高校生の学校とですね、学校交流をやっぱり受け入れるというのが最大のハードルというか、最大の要因になりまして、それを受け入れやすくするために、そのコーディネートのほうに、海外から依頼があれば県内の小・中・高校に、いろいろこういったやり方であればスムーズに行えますよという、いろんなアドバイスをしながら、スムーズに学校交流を行うようにするためにつけましたものですから、こういう取り組みで、九州の中では大分県が学校交流の数は、一応、1番多いという形で成果は出ておるところでございます、いろいろ中国、韓国の状況はあるんですけれども、引き続き訪日教育旅行の誘致には努めてまいりたいと考えております。

**細川観光・地域振興課長** ご指摘をいただきました日本一の「おんせん県おおいた 味力も満載」というキャッチフレーズでございますが、これは2年前にツーリズム戦略をつくるという中で、官民一体となって、いいキャッチフレーズはないかということで知恵を絞りました。その中で、やっぱりインパクトがあって、旅行商品をきちっとつくっていただける、そういうキャッチフレーズということで、民間の中からやはり日本一といえば温泉だろうということで「日本一のおんせん県」と。

これが話題を呼びまして、また、広報のほうと連携いたしましてCMをつくりまして、非常に効果があったなというふうに思っております。

ご指摘のおもてなし的な「どうぞいらしてください」ということで、キャッチフレーズが「どうぞおいでください大分」ではどこも一緒になってしまうので、この効果はなかったと思うんですが、やはり「いらしてください」ということは、どこかでメッセージを出さなければいけない1つだと思っております。

推進の中で、このデスティネーションキャンペーンの中でも、おもてなし部会というのをつくりまして議論をさせていただいております。委員の意見も参考に、どういうおもてなしができるかを議論してまいりたいと思っております。来年いよいよ本番でございます。ことし、エクスカーショ等を実施しまして、大分のおもてなしを見直していただいた旅

行エージェントの皆さん、多数おられますので、さらにそこにPRできるように、おてもなしの施策を重ねてまいりたいというふうに思っております。

**志村委員** 県人会の件ですね、大変重要なことでありますので、せめて例えば5周年記念とか10周年記念のときには県の職員が行って、記念事業のときにはぜひ行って、「皆さん頑張ってください」というエールもかけるようにですね、丁寧な対応をお願いしたいと思っております。

それから、教育旅行というのは、やっぱりこちらから行かないと向こうからも来ないんですよ。いつも私は教育委員会のほうに申し上げるんですけども、なかなかそれは学校単位のことだし、保護者の問題等々の問題で進まないんですが、やっぱり出かけていくと必ずこちらにも訪問してくれるという、ここが1番大事なところですよ。

もう1つは、教育ですから、これは責任ある対応をしなければいけないと思うんですね。旅行社に任せるということは、比較的海外に行くときには多いんです。ところが、長続きをしないとか、あるいは反対に言うモデル校しか見せないとか、交流できないとかいうことなんです。やっぱり目的に合うことをするためには、旅行社任せではなく、もう少し行政が入ってやるという、ここが大事だと思っておりますので、まず教育委員会と訪日教育旅行、あるいは海外修学旅行、そこをドッキングするような動きをぜひ企画振興部のほうからも働きかけをしてほしいと、そして促進をしてほしいというふうに思っております。

「おんせん県おおいた」、ぜひ来年に向けて頑張っていたきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

**三浦（公）委員長** 全て要望でよろしいですか。

**志村委員** 教育委員会関連の答弁を求めます。

**堀国際政策課長** 訪日教育旅行につきましては、この海外戦略につきましては、プロジェクトチームという形で、毎月みんなで関係者が集まっていろいろ検討を行っているところなんですけれども、その中でも、当然、教育委員会の義務教育課と高校教育課も入っております。一応、意見交換しながら取り組みについて交換しております。ご案内のとおり世界情勢の関係もあるんですけども、最近また海外に出ていく高校も少しふえてきているということで、私ども一緒にタッグを組みながら取り組みをやっていききたいと思っております。

**阿部委員** 事業説明書の53ページのMICE誘致推進事業、これについてちょっとお聞きしたいんですけど、決算で501万円ですか、こういう数字であります。誘致のためMICE誘致推進協議会の開催という説明になっておりますが、今現在どういう推移で、どういう状況で進展しているのかですね。

このMICEについては、私は九州全域、よく議長会でも、知事会でもよく言うんですが、九州は1つという言葉があるんですよ。そういう流れの中でも、やはり西と東では相当違った状況にもありますし、1つの協議会の流れの中で、九州全域でそういう協議ができる場というのにも必要じゃないかなと。できているかどうか、そこのところも含めて教えていただきたいと思っております。

**細川観光・地域振興課長** MICE誘致推進事業についてでございます。

MICEにつきましては、先ほど説明したように大規模な誘客が可能であるということ

で、観光と一体となってこのMICEの誘致を進めているところでございます。

そこで、大分県のMICE誘致推進協議会を官民一体となって結成いたしまして、例えばビーコンプラザ、それからホルトホール大分ができましたので、あるいは別府のアリーナもございますし、大分銀行ドームもございます。そういうところと連携して誘致を進めていこうと。例えば、ビーコンでこの会議ができないなというときは、ホルトホールや、あるいはべっぷアリーナというところ、i i c h i k o総合文化センターもありますね。そういうところと連絡をとり合いながら実施していこうという協議会を重ねているところでございます。

実際の誘致活動については、MICEセンターをツーリズムおおいたの中に置きまして、実動的な、例えば商談会に出かけるとか、実際の営業に回るとかいうことを実施させていただいておるところでございます。

残念ながら、九州全体というお話でございましたけれども、これはむしろ九州内でも競争になっておりまして、熊本あたりは新しいコンベンションをつくろうかというような議論をされているようでございます。一体的にこれができるかというのと、やはり各地にどれぐらいの誘客ができるかという算段になってきますので、少し難しいかなとは思いますが。ただ、国際的なお話になると分担してやるというようなこともありますので、そういう面も含めて、今後、九州観光推進機構と議論を深めていきたいというふうに思っております。

**阿部委員** これは25年度決算ですから、25年度にどういう行動、活動をしたかということにつながっていくと思うんですけど、これからせつかくこういうことをやるわけですから、先々ですね、今、説明にもありました、やはり福岡、熊本、こういうところを、九州各県を見ますと、福岡と大分と比較して、やっぱり福岡の利便的な部分というのは太刀打ちできない部分もたくさんあると思うんですよ。今までも、福岡がそういうことで本当にこのMICEについては、先行していたと言っても過言じゃないと思うんですよ。そういう中で、後発で大分県もやっているわけですから、できれば、やはり今、外国人も加えたそういう大会をしたときは、この周遊の中では大分県もというような部分も取り入れるような、そういう協議会も私は立ち上げるべきじゃないかなと。そういう申し込みをですね、やっぱり努力をしていくことが必要じゃないかなと思うんです。

福岡県から「じゃ、大分県さんやりましょう」というんじゃないで、全体、佐賀県も一緒になって、やっぱり福岡に対して、熊本も今度はまたそういう施設もつくっていく、大きな施設があるわけですけども、そのMICEに向けてですね。こういう施設はやはり大分県とか佐賀県とか宮崎県が利用していく、そういうことも考えながらやっていかないと。九州各県でお互いに競争しても、非常に弱い点が大分県にも出てくるんじゃないかなというふうに危惧しますので、ぜひこれから先、そういう視点を持って努力していただきたいということを要望させていただきたいと思っております。

**竹内委員** 今のに関連して、要望というかお尋ねをします。

私は、既に沖縄でサミットを体験した人材が大分に帰ってくるのでということでご紹介いたしました。そして、閣僚会議に手を挙げているということで、私は大分県もやってくれるんだと思ったら、どうもそのときにいただいたご答弁が、先ほど阿部委員がおっしゃったように、「宮崎も手を挙げているし、佐賀も手を挙げているので、大分もどうなるかわからないんですよ。だから」というような、ちょっと消極的なご答弁をいただいて、経

験者を生かしていただくというのが難しいような雰囲気でした。

そのことが悪いというわけではありませんが、やっぱり今、阿部委員がおっしゃったように、量とか規模が小さいのであれば質でいくという、そういうような視点で、大分県の売りをつくる、そういうMICEの誘致について検討して行って、やっぱりターゲットを絞って誘致していくべきだと思いますので、要望ですけれどもよろしくをお願いします。

**三浦（公）委員長** 要望でよろしゅうございますか。

**竹内委員** はい、よいです。

**三浦（公）委員長** ほかにご質疑あれば挙手願います。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** 時間に余裕がありますので、ここで委員外議員の質疑を許可したいと思います。委員外議員で質疑のある方は挙手願います。

**堤委員外議員** 1点だけです。交通政策課、事業別説明書の56ページの太平洋新国土構想121万円の決算が計上されております。

内容を見ると、実現のために国に働きかけるとともに地域間交流、研究活動、広報等実施したとありますけれども、今の国の動向及び県として具体的にどのように働きかけているのかということをお聞きいたします。

**飯田交通政策課長** 太平洋新国土軸構想及びその一部をなす豊予海峡ルート等につきましては、四国あるいは関西等からの誘客、物流の促進という観点から非常に経済効果がある、あるいは災害時における代替輸送ルート機能を果たすなど、本県にとって、あるいは国土全体にとっても非常に必要性が高いのではないかとこのように捉えております。

しかし、当然のことながら膨大な事業費等もかかりますので、すぐにとすることは難しく、近い将来の実現は難しいんですけれども、例えば国土形成計画に明記されて、国を挙げたプロジェクトとして位置づけられることが、実現の第1歩であろうというふうに捉えております。

現在、私どもは太平洋新国土軸構想推進協議会ということで16都府県、あるいは豊予海峡ルート推進協議会で7県等々において、国土交通省、あるいは各県選出国會議員に対する要望活動等、それから機運を盛り上げるための交流事業等に取り組んでおります。次期の国土形成計画が平成30年ごろに予定されておりますが、これにぜひとも載せていただくように継続的に要望活動を続けていきたいというふうに考えております。

**堤委員外議員** 国交省に申し入れというか、要望しているというんだけど、国交省の今現在の考え方はどういうふうに返答されているんですか。

**飯田交通政策課長** なかなか、すぐにはというのは無理なんでしょうけれども、ことし7月に国土のグランドデザイン2050というのが国土交通省から出されました。これは、次期の国土形成計画をにらんで取りまとめられた内容なんですけど、その中に豊予海峡とかそういう名前はないんですけれども、「これまでの国土計画において構想され21世紀を通じて明らかにされていくとされた北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸の4つの国土軸の構想も重ねていくこととする」というふうな表現が盛り込まれております。これが次の国土形成計画にどのように反映されるかなんですけれども、これに向けて、いろいろ要望活動を続けていきたいと考えております。

**堤委員外議員** 8月に僕たちも国交省に行ってきて、この内容を確認してきたんだけど、

結局、その調査は終了しているけれども、事業そのものは、今、全く何もしていないと。

今、国が考えているのは新幹線、紀淡海峡での四国新幹線のほうを結構考えているみたいなんだけど、その中で豊予海峡大橋構想、またトンネルというのは全く出てこないんですね。我々とすれば出てくる必要はないというふうに思っているんですけども、県としては平成30年に向けた計画の中に太平洋新国土軸構想を具体的に入れていくという、そういう形の認識でよろしいのでしょうか。

**飯田交通政策課長** 冒頭申し上げましたが、太平洋新国土軸はやっぱり本県にとって将来を見据えた場合にはとても必要なものだと考えておりますので、それに向けた活動を各県とともに今後とも要望を継続していきたいと考えております。

**三浦（公）委員長** それでは、ほかに委員外議員で質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ほかに質疑はないようですので、これをもって企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

**三浦（公）委員長** これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの企画振興部の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたらお願いします。

〔「委員長一任」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** 委員長に一任とのことですので、審査報告のとりまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえまして委員長に一任願います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** それでは、そのようにいたします。

以上で企画振興部関係の審査報告書の検討を終わります。

これをもちまして、本日の審査日程は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** 別にごございませんので、次回の委員会は、明10月3日午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。